

豊能町公共施設等 総合管理計画

平成29年3月（策定）

令和6年3月（改定）

豊能町

目 次

第1章	はじめに	1
1.	計画の背景と目的	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	計画の対象範囲	2
第2章	豊能町の現況	3
1.	豊能町の人口推計	3
(1)	総人口	3
(2)	人口構成	3
(3)	地区別の人口動向	5
2.	豊能町が保有する施設	6
(1)	公共建築物の保有状況	6
(2)	インフラ施設の保有状況	9
(3)	過去に行った対策の実績	9
3.	今後の整備費用	10
(1)	公共建築物の整備費用	10
(2)	インフラ施設の整備費用	12
4.	豊能町の財政状況	15
(1)	歳入の状況	15
(2)	歳出の状況	15
第3章	公共施設等の管理に関する基本的な方針	17
1.	豊能町の現状と課題に関する基本認識	17
2.	公共施設等の管理に対する基本的な考え方	17
3.	計画期間と施設面積削減目標	20
(1)	計画期間	20
(2)	施設整備費用の削減目標	20
4.	本町のこれまでの取り組みと今後の見通し	22
(1)	これまでの取り組み	22
(2)	小中一貫校施設整備（学校の統廃合）	23
(3)	今後10年間の財政見通し	24
第4章	施設類型ごとの基本的な方針	25
1.	公共建築物	25
(1)	行政系施設	25
(2)	学校教育系施設	26
(3)	子育て支援施設	27
(4)	文化系施設	28
(5)	スポーツ・レクリエーション施設	29
(6)	社会教育系施設	30
(7)	保健福祉施設	31
(8)	その他	33
2.	インフラ施設	34

(1) 道路.....	34
(2) 橋梁.....	34
(3) 公園.....	34
(4) 下水道.....	34
第5章 計画の推進に向けて.....	36
1. 全庁的な取組体制の構築.....	36
2. 情報管理・共有方策.....	36

第1章 はじめに

1. 計画の背景と目的

現在、国や地方公共団体で厳しい財政状況が続く中、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少や少子高齢化が進む中で、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点に立って計画的に管理することが求められています。

平成25年11月には、国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体の役割として、自らが所有するインフラ（いわゆる「ハコモノ」と言われる公共施設とともに、道路や上下水道設備等を含めたものを、総称して「インフラ」と称します。）について、効率性にも配慮しながら適切に管理することが位置づけられるとともに、施設を管理する際は、過去に整備したインフラの状態、配置、利用状況、人口動態、財政状況等を総合的に勘案し、インフラの維持管理・更新等を総合的かつ計画的に行うことが重要である旨、記載されています。

この基本計画に基づき、各地方自治体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう、平成26年4月に総務大臣より要請がなされたところです。

本町においては、昭和40年代からベッドタウンとして大規模住宅開発が進むとともに、急激に人口が増加し、それに伴って昭和50年代を中心に公共施設の建設が進んできました。施設の建設は平成に入っても続きましたが、人口は平成7年をピークに減少し、今後もその傾向が続くと見られています。

そこで、本町における公共施設等の適切な規模とあり方について検討し、安全性や必要な機能を確保しながら効率的・効果的な管理運営を行うことを目的として、平成29年3月に「豊能町公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、総務省による計画の見直しにかかる通知を踏まえて令和6年3月に改訂を行い、これまでの取り組みや状況の変化を反映しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町が所有する公共施設等の維持管理・更新等を確実に推進するための長期的な取組の方向性を明らかにするもので、国の策定した「インフラ長寿命化基本計画」における本町の「行動計画」として策定するものであり、総務省より策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」に該当するものです。

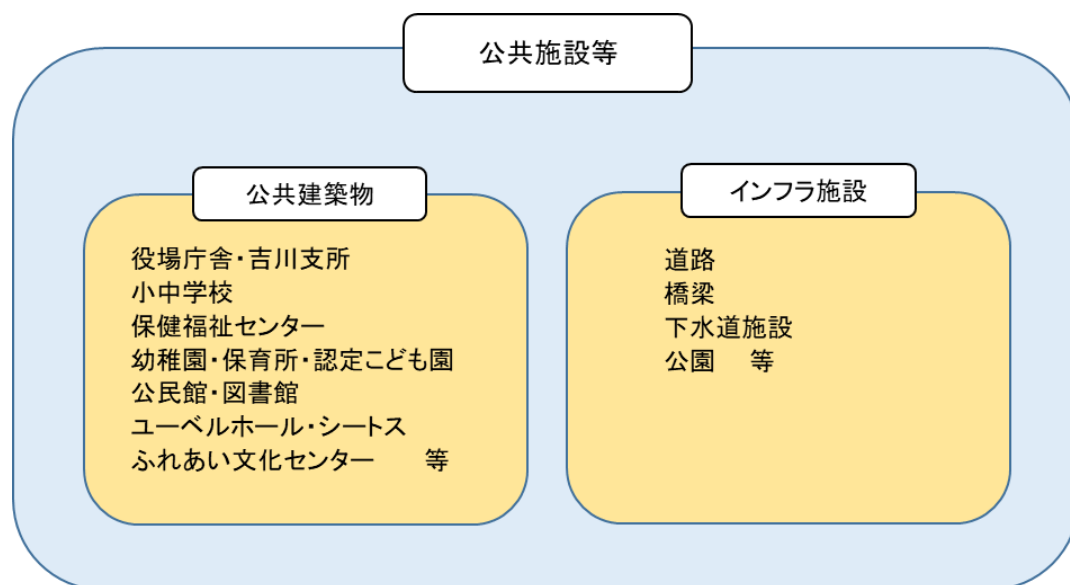
また、本計画は、豊能町総合まちづくり計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）を上位計画とし、その基本方針に沿いながら、本町の現状を考慮した上で町全体の公共施設等における今後の取組について、基本的な方向性を定めるものです。

3. 計画の対象範囲

本計画においては、本町が所有する「公共施設等」を対象施設とします。施設の特性や、本計画の策定における便宜上、「公共施設等」を役場庁舎や学校、保健福祉施設や社会教育施設などの「公共建築物」と道路や下水道設備などの「インフラ施設」に分けて取り扱うこととします。

「公共施設等」は、原則として建物のみを対象とし、グラウンドやプールなどは本計画の対象外とします。また、倉庫などの簡易な建物は、本計画には含めていません。

なお、上水道設備は、平成31年4月1日より「大阪府広域水道企業団」に事業統合されたため、本計画の対象外です。



第2章 豊能町の現況

1. 豊能町の人口推計

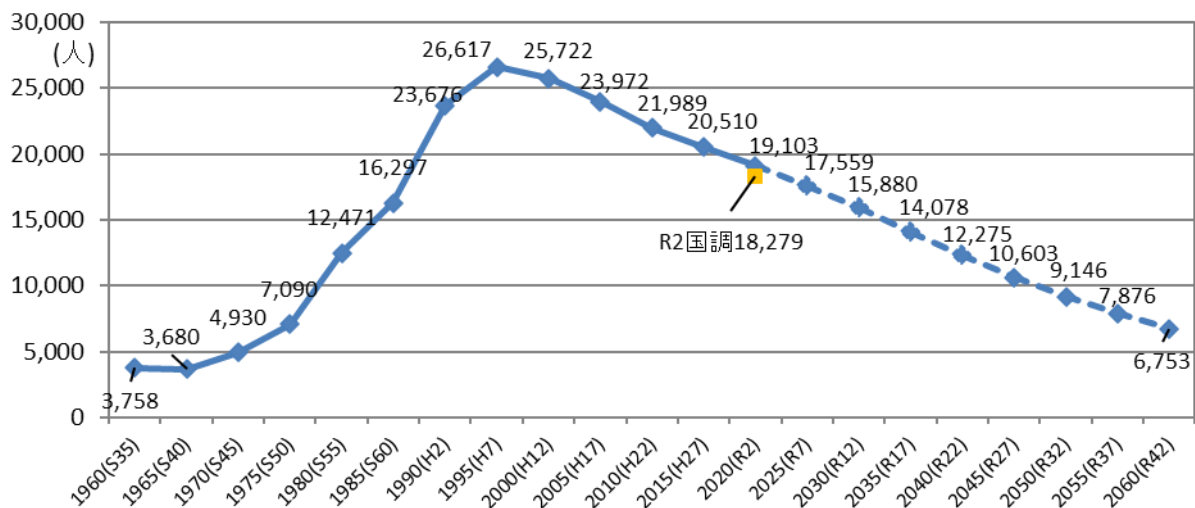
(1) 総人口

図1-1 豊能町の総人口の推移と今後の見通しによると、本町の人口は、町として発足した昭和52年前後から急速に増加し、平成7年にピークを迎えましたが、その後、減少に転じています。そしてその傾向は今後も続き、令和22年(2040年)には12,275人、令和42年(2060年)には、6,753人にまで減少すると予測されています。令和2年度の国勢調査では、18,279人と、推計値より824人下回る結果となりました。

減少は、国や大阪府を上回るスピードで続いており、今後もこの傾向は続く予想されています。

図1-1

【豊能町の総人口の推移と今後の見通し】



資料：R2 国勢調査(国調)、「豊能町人口ビジョン」

(2) 人口構成

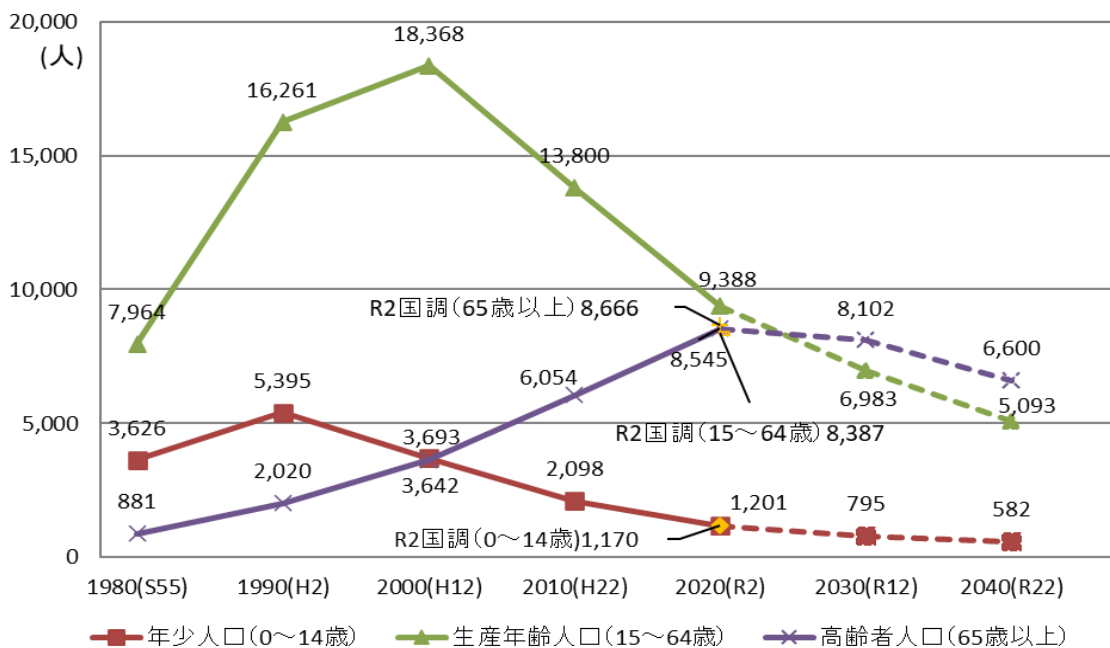
人口構成も大きく変わると予測されています。高齢者(65歳以上)の人口は年々増加し、令和22年(2040年)の国勢調査によると、生産年齢人口(15~64歳)を抜いて最も多くなりました。一方、ピーク時には5,000人を超えていた年少人口(0~14歳)は、近い将来1,000人を割り込み、令和22年(2040年)には、582人とピーク時の1割近くまで減少すると予測されています。

人口構成を割合でみると、令和2年度の国勢調査では、推計値より高齢者数が多くなり、生産年齢人

口と年少人口が推計値より少なくなっております。また、令和22年（2040年）の高齢化率は、53.8%と、総人口の半数以上が高齢者になることが予測されています。一方、他の区分の人口割合は減少を続け、生産年齢人口は全体の41.5%、年少人口は4.7%にまで減少すると予測されています。

図1-2

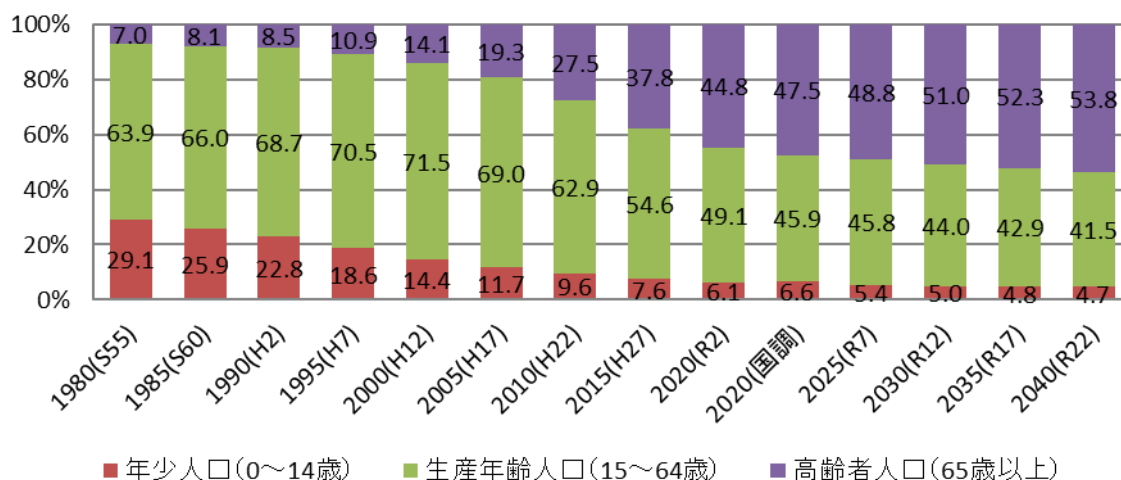
【年齢3区分別人口の推移】



資料：R2 国勢調査（国調）、「豊能町人口ビジョン」（総数は年少人口や生産年齢人口、高齢者人口の合計値で、年齢不詳は含まず）

図1-3

【年齢3区分別人口割合の推移】

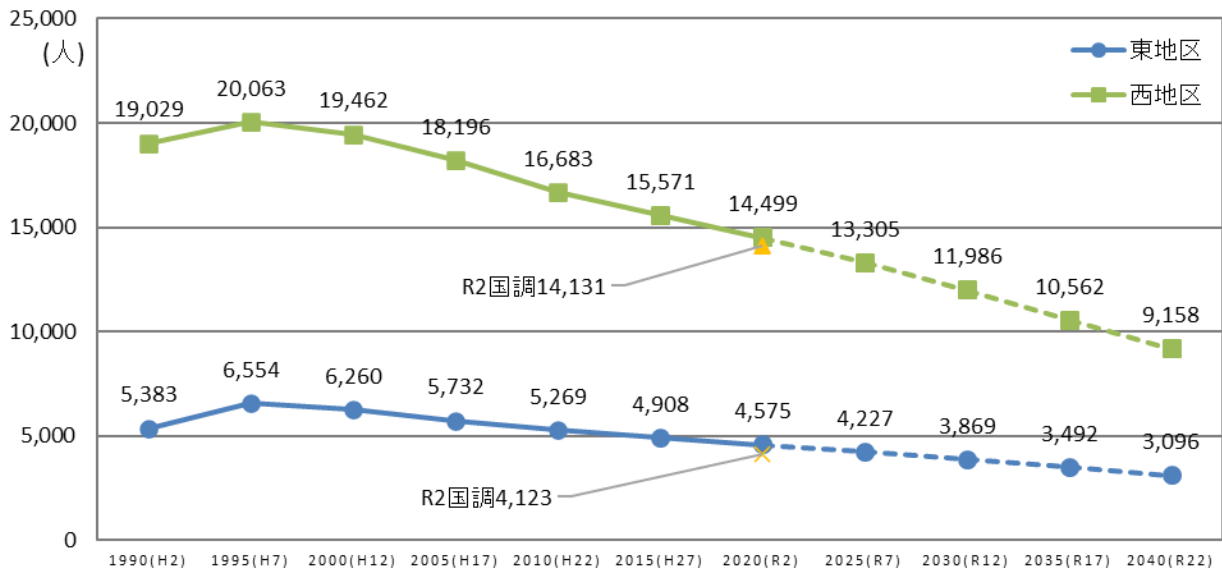


資料：資料：R2 国勢調査（国調）、「豊能町人口ビジョン」

(3) 地区別の人口動向

本町は、町域が大きく東西に分かれています。総人口と同様に、それぞれの地区の人口も、平成7年をピークに減少が続いています。令和2年度の国勢調査では、どちらの地区においても推計値を下回る結果となりました。また、令和22年（2040年）には、東地区の人口は3,096人、西地区の人口は、9,158人にまで減少すると予測されています。

図1-4



【地区別（東地区・西地区）の人口の推移と今後の見通し】

資料：R2国勢調査（国調）、「豊能町人口ビジョン」

なお、地区毎で人口推計を実施しているため、東地区と西地区の推計結果の合計値は、町全体の推計結果とは一致しない

2. 豊能町が保有する施設

(1) 公共建築物の保有状況

・建物面積の内訳

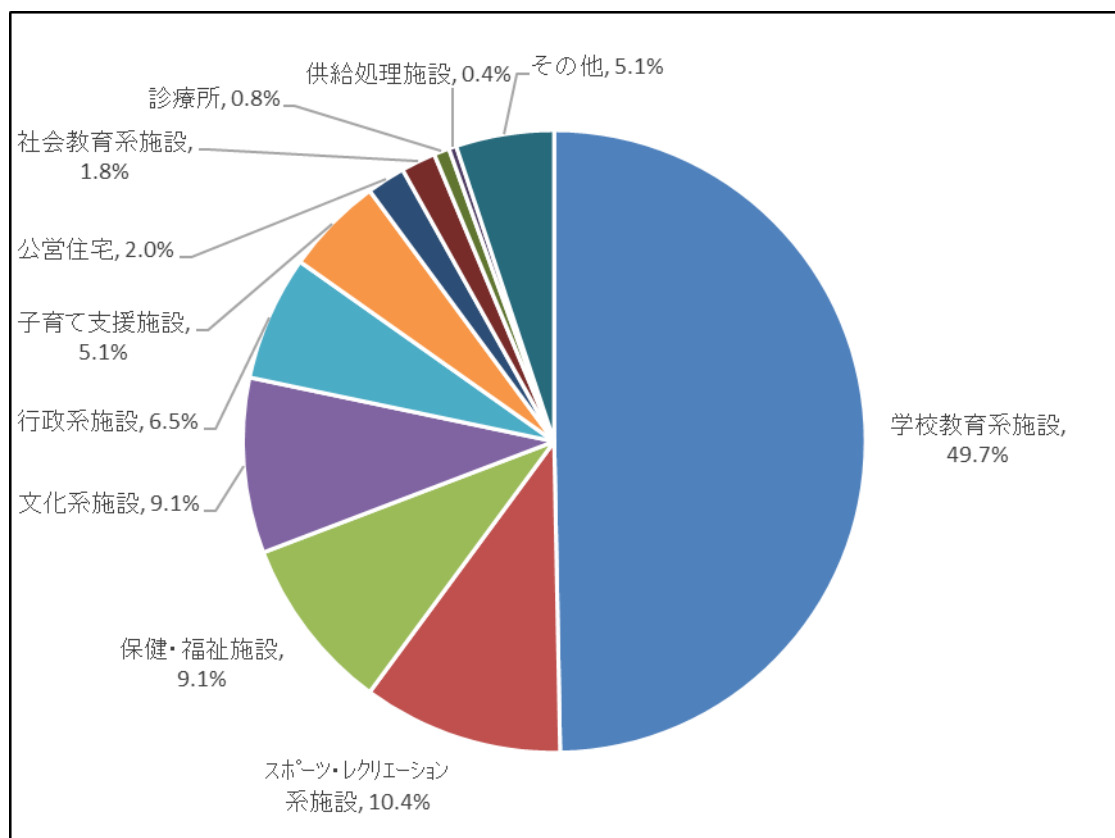
本町が保有する公共建築物は、44施設、77,487㎡（倉庫など簡易な建築物を除きます。）です。建物面積の内訳をみると、全体の約半分である49.7%を学校教育施設が占めています。

続いて、全体に占める割合が高い順に、シートスを始めとしたスポーツ・レクリエーション系施設が10.4%、保健福祉センター、永寿荘、豊寿荘などの保健・福祉施設と、ユーベルホール、中央公民館、西公民館の文化系施設が9.1%などとなっています。

なお、上水道施設は、平成31年4月1日より「大阪府広域水道企業団」に事業統合されたため、本町の保有施設の対象から外れております。

図2-1

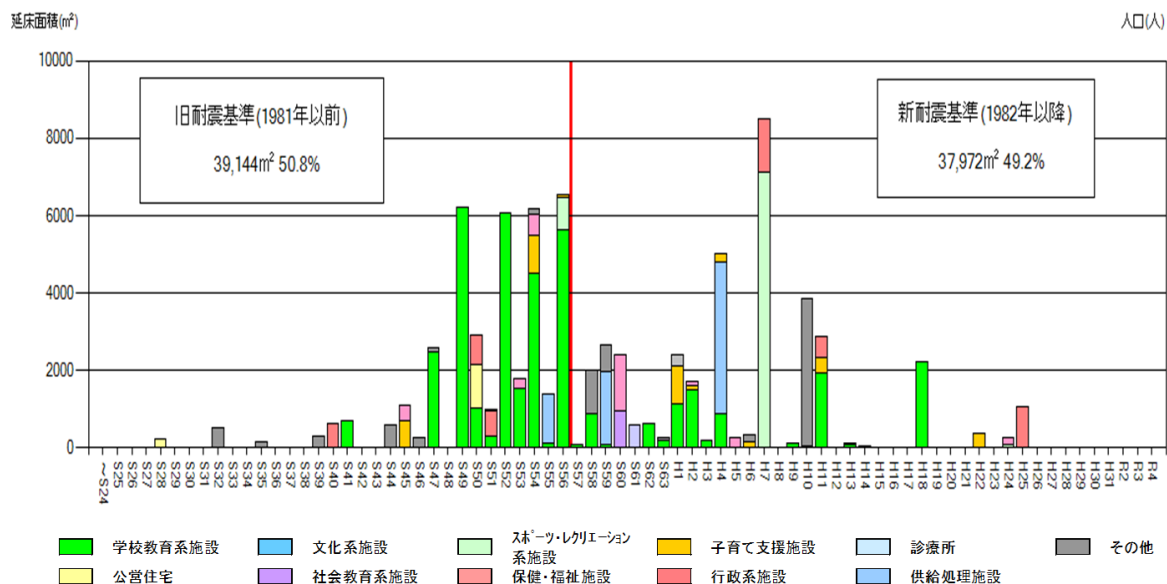
【公共建築物の保有面積割合】



・年度別整備延床面積

整備した面積を、年度別に見ると、人口増が始まる昭和40年代後半から、昭和50年代半ばまでの間に、学校施設の整備が一気に進んだことが分かります。また、税金がピークを迎えつつあった平成の初めころに、ユーベルホールやシートスなどの大規模な施設を整備しています。

図2-2

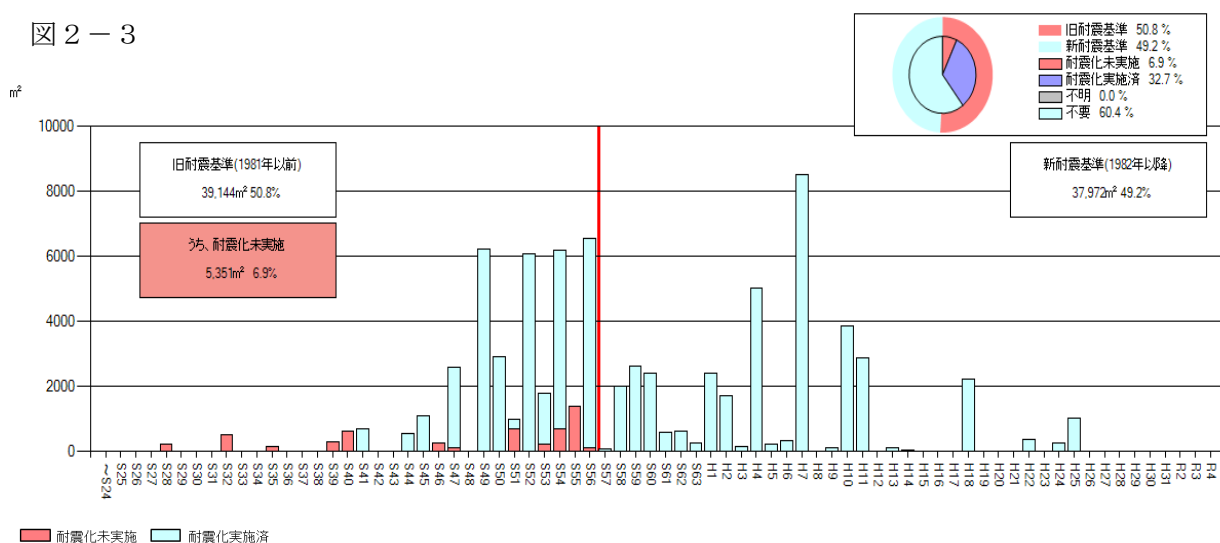


※郷土資料館は、建築年が不明であるため、上記のグラフに計上されていません。下の耐震化の状況グラフにおいても同じです。

・耐震化の状況

保有する建物の内、50.8%が、昭和56年5月末以前に整備された旧耐震基準による建物です。その内、耐震化を行っていない建物は、全体の6.9% 5,351m²で、ほとんどの建物について耐震化は完了しています。

図2-3



・公共建築物の有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、資産（施設）の老朽化を表す指標です。「有形固定資産減価償却率（％）＝減価償却累計額／取得価額」で算出されます。

表1 主な公共建築物の有形固定資産減価償却率の推移

大分類	対象施設	延床面積（㎡）	平成28年度 有形固定資産 減価償却率（％）	令和3年度 有形固定資産 減価償却率（％）
庁舎	本庁舎、吉川支所	3,869	72.2	77.1
消防施設	消防署（本署、東出張所）	1,572	26.0	38.8
保健センター	保健福祉センター	1,059	55.7	65.5
市民会館	ユーベルホール	3,915	48.9	58.9
福祉施設	豊寿荘、永寿荘等	1,829	61.3	72.3
体育館・プール	シートス	7,241	48.0	56.4
図書館	町立図書館	1,013	60.6	57.1
公民館	西公民館、中央公民館	3,172	66.7	72.9
学校施設	東能勢小学校等	39,070	66.8	76.8
認定こども園 幼稚園 保育所	ふたば園等	3,640	60.4	70.2
公営住宅	余野住宅等	1,320	91.7	100

※平成28年度分は、「地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査について」から抜粋

※令和3年度分は令和3年度豊能町財務書類 固定資産台帳より抜粋

※有形固定資産減価償却率の延床面積には倉庫、車庫面積等も含むため、図2-1の施設面積と必ずしも一致しない

表1のとおり、平成28年度から令和3年度にかけて、ほとんどの施設で減価償却率が増加（資産が老朽化）しています。今後、学校施設、庁舎、公民館等の大規模修繕や更新が集中することが想定されます。

(2) インフラ施設の保有状況

・インフラ施設数等の内訳および有形固定資産減価償却率

町が所有する主なインフラ施設は、表2のとおり道路 147,513m、橋梁 692m、下水道管路 161,447m、公園 14.47ha などとなっています。

表2 インフラ施設の保有状況

分類	種別		施設数など (H27.4.1現在)	施設数など (R5.4.1現在)	平成28年度 有形固定資産 減価償却率(%)	令和3年度 有形固定資産 減価償却率(%)
道路	一般道路	延長	146,960 m	147,513 m	53.9	62.6
		面積	810,179 m ²	903,289 m ²		
橋梁	橋梁	延長	705 m	692 m	74.8	78.9
		面積	4,243 m ²	4,210 m ²		
下水道	管路	延長	161,447 m	161,447 m	-	63.8
	ポンプ場	箇所数	1 箇所	1 箇所		
	し尿処理プラント	延床面積	297 m ²	297 m ²		
公園	都市公園	箇所数	42 箇所	42 箇所	-	-
		面積	14.47 ha	14.47 ha		

※平成28年度分は、「地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査について」から抜粋

※令和3年度分は令和3年度豊能町財務書類 固定資産台帳より抜粋

※-は未確認

本町が所有するインフラ施設等については、平成28年度～令和4年度までに多少の増減はあったものの、そのほとんどは人口増が始まる昭和40年代後半から、昭和50年代半ばまでの間に、整備したものであり、老朽化が進んでおります。

(3) 過去に行った対策の実績

これまで厳しい財政状況の中、施設の状況を把握しながら維持管理に努めてきました。総合管理計画策定後（平成29年度以降）に行った、公共施設等の主な対策の工事費は次のとおりです。

表3 公共施設等の主な対策の工事費

実施年度	種別	名称	工事費（千円）
平成29年度	建物系	中央公民館キュービクル更新工事	14,980
平成29年度	建物系	東能勢小学校南館屋根防水	25,920
平成29年度	インフラ	光風台駅前エスカレーター修繕工事	28,058
平成30年度	建物系	本庁舎空調更新工事	36,340
平成30年度	建物系	永寿荘冷暖房設備改修工事	11,124
平成30年度	インフラ	橋梁長寿命化工事	20,553
平成31年度	建物系	豊寿荘冷暖房設備改修工事	22,464
平成31年度	建物系	豊能町立小学校空調設置工事	59,857
平成31年度	建物系	シートス空調設備更新工事	98,560
令和2年度	建物系	豊能町立小中学校空調設置工事	75,669
令和2年度	建物系	西公民館エレベーター等改修工事	26,902
令和2年度	インフラ	下水道管災害復旧工事	13,901
令和3年度	建物系	東地区小中一貫校施設改修工事	149,600
令和3年度	建物系	ふたば園屋根改修工事	26,100
令和3年度	建物系	シートス長寿命化改修工事	67,320
令和3年度	建物系	図書館空調更新工事	52,350
令和3年度	インフラ	吉川中央線舗装工事	47,142
令和4年度	建物系	コミュニティセンター改修事業	49,133
令和4年度	建物系	ふたば園屋根改修工事	39,240
令和4年度	建物系	本庁舎空調更新工事	21,560
令和4年度	インフラ	橋梁長寿命化工事	59,700

3. 今後の整備費用

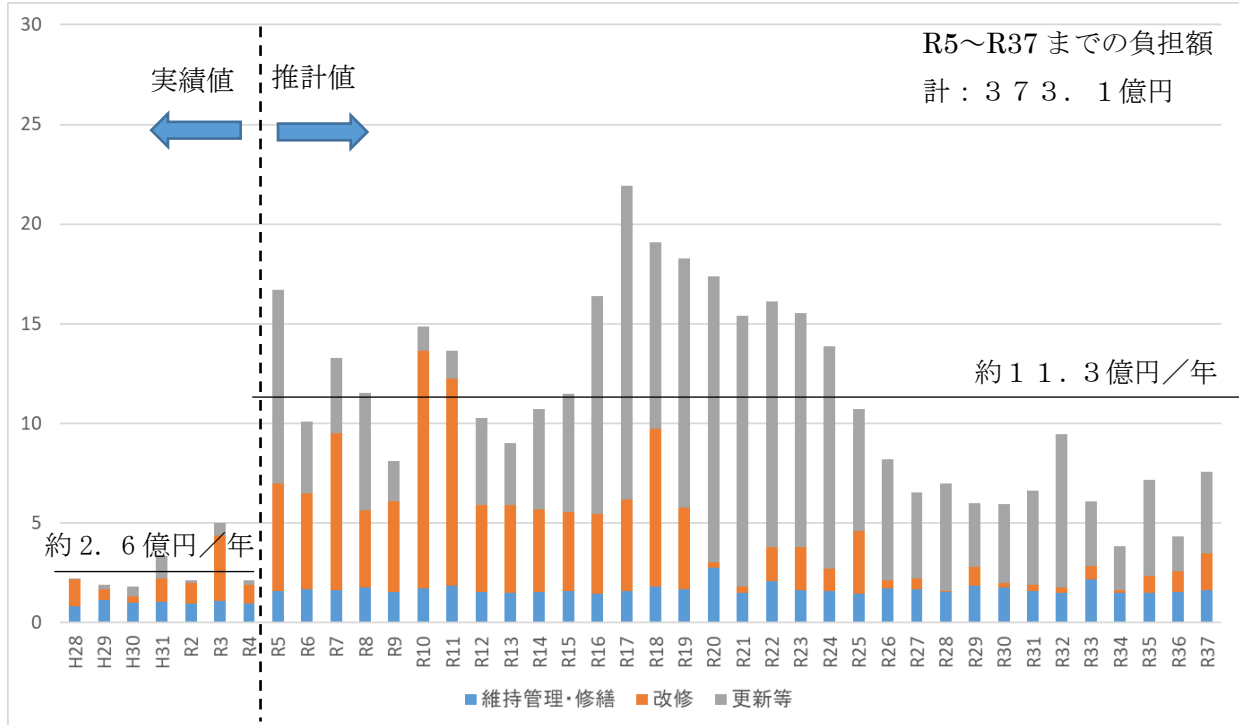
(1) 公共建築物の整備費用

本町における公共建築物について、総務省の「公共施設更新費用試算ソフト」を利用して将来の整備費用に係る推計を行いました。図3-1は、現在、町が所有する公共建築物の規模を維持したまま改修、更新等（建替え）を行うとした場合の推計イメージを表しています。横軸は整備年度を、縦軸は整備費用を表しています。横軸の整備年度の内、H28～R4については実績値を、R5以降は推計を表しています。

図 3 - 1

【公共建築物における将来の整備費用推計】

(単位:億円)



※試算条件

①維持管理・修繕

各個別施設計画で経費の算出をした施設については、その金額を採用する。各個別施設計画で算出していない施設については、「日本の社会資本-世代を超えるストック 財務局省印刷局内閣府政策統括官（経済財政-経済システム担当編）」または「建物のライフサイクルコスト 国土交通省大臣官房長官官庁営繕部 監修」の係数で算出

②改修

各個別施設計画で改修費の算出をした施設については、その金額を採用する。各個別施設計画で算出していない施設については、公共施設等更新費用試算ソフト(Ver.2.10)で以下の試算により算出

- i 建設後 30 年で大規模改修を実施し、表 5 の施設別単価に床面積を乗じて算出
- ii 改修の積残しは最初の 10 年間で実施

③更新等

公共施設等更新費用試算ソフト(Ver.2.10)で以下の試算により算出。

- i 建設後 60 年で更新（建替え）を実施し、表 5 の施設別単価に床面積を乗じて算出
- ii 更新等の積残しは最初の 10 年間で実施

表4 公共建築物における将来の整備費用推計表

(千円)

年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
維持管理・修繕	83,933	112,665	99,795	104,738	93,932	107,377	94,978	157,414	166,453	162,902
改修	132,261	56,153	30,614	117,742	104,539	331,518	96,857	540,410	481,490	786,163
更新等	1,655	22,436	50,772	110,183	15,759	60,352	22,748	974,357	362,082	381,531
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
維持管理・修繕	175,530	155,535	174,590	184,313	156,561	150,849	156,170	157,842	144,756	160,057
改修	387,847	453,023	1,191,652	1,040,493	434,885	441,687	410,124	398,026	399,350	457,265
更新等	588,609	203,483	118,234	139,650	434,906	310,824	505,135	591,789	1,095,237	1,572,739
年度	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
維持管理・修繕	183,183	166,338	276,406	150,519	210,225	161,754	157,002	146,762	170,837	166,386
改修	788,116	412,825	25,923	28,847	169,703	215,681	113,976	312,204	39,959	56,938
更新等	935,741	1,248,811	1,437,515	1,358,516	1,230,069	1,176,078	1,113,800	613,323	607,162	429,432
年度	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37
維持管理・修繕	155,887	183,902	176,511	159,824	150,753	216,689	152,197	150,501	154,147	163,382
改修	3,184	97,309	23,849	31,681	25,107	67,880	13,475	84,079	105,340	182,940
更新等	538,467	318,474	394,697	471,872	768,132	325,261	216,436	482,223	175,494	409,020

表5 公共建築物の単価と実施年数

	改修		更新等	
	単価	実施年数	単価	実施年数
市民文化系施設	25 万円/㎡	30 年	40 万円/㎡	60 年
社会教育系施設	25 万円/㎡		40 万円/㎡	
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡		36 万円/㎡	
学校教育系施設	17 万円/㎡		33 万円/㎡	
子育て支援施設	17 万円/㎡		33 万円/㎡	
保健・福祉施設	20 万円/㎡		36 万円/㎡	
医療施設	25 万円/㎡		40 万円/㎡	
行政系施設	25 万円/㎡		40 万円/㎡	
公営住宅	17 万円/㎡		28 万円/㎡	
供給処理施設	20 万円/㎡		36 万円/㎡	
その他	20 万円/㎡		36 万円/㎡	

図3-1によると、本町の今後33年間の整備費用総額は、373.1億円で、単純に平均すると、1年当たりの負担額は約11.3億円となります。一方、平成28年度から令和4年度の7年間の実績をみると、約2.6億円でした。

本町の財政状況や当初予算の規模を考慮すると、年間11.3億円の支出を33年間にわたり負担することは不可能であり、結果として、町が現在所有する公共建築物を、そのままの規模で所有していくことは、非常に困難であることが分かります。

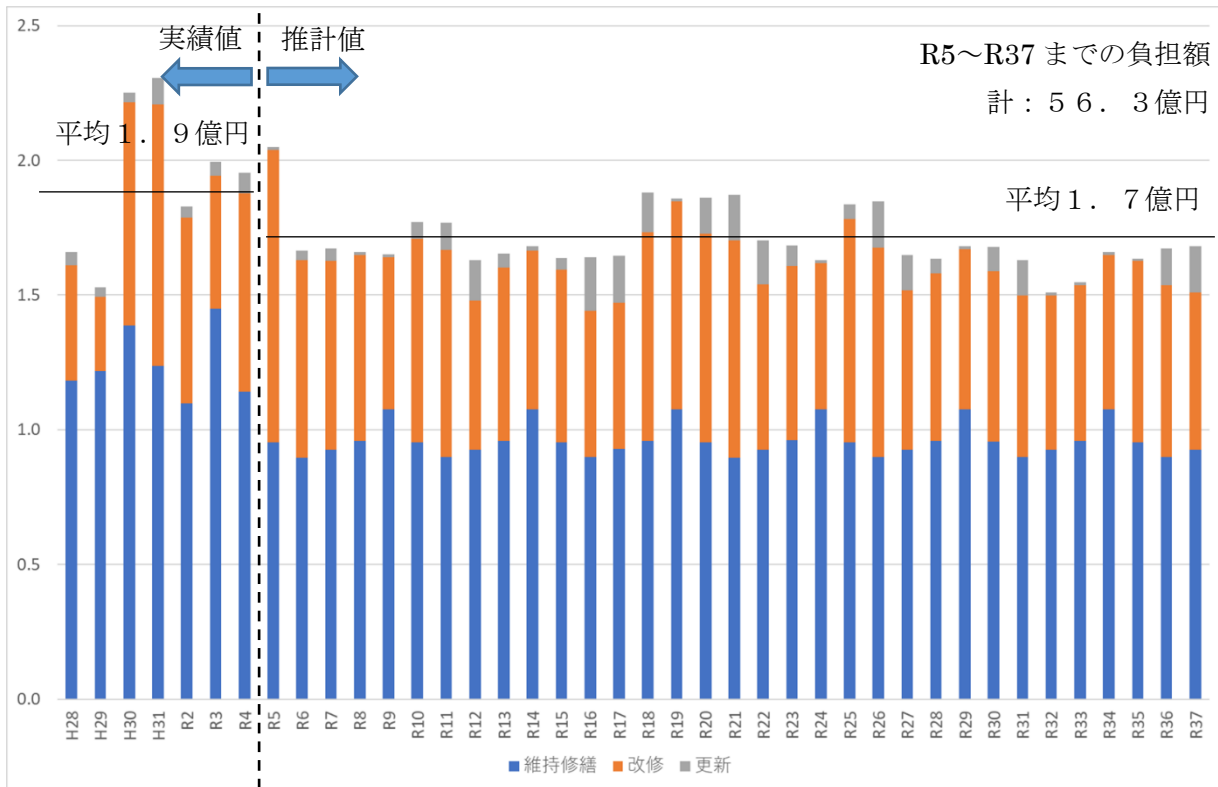
(2) インフラ施設の整備費用

本町におけるインフラ施設の内、道路、橋梁、下水道施設について将来の整備費用に係る推計を行いました。図3-2において、横軸は整備年度を、縦軸は整備費用を表しています。横軸の整備年度の内、H28～R4については整備実績値を、R5以降は推計を表しています。

図3-2

【インフラ施設における将来の整備費用推計】

(単位:億円)



※試算条件

①維持管理・修繕

- ・道路 : H28～R4 年度までの実績値の平均および長寿命化計画 (反射鏡、道路照明)
- ・橋梁 : 長寿命化計画

②改修

- ・道路 : H28～R4 年度までの実績値の平均
- ・橋梁 : 長寿命化計画
- ・下水道 : ストックマネジメント (※)

③更新等

- ・道路 : H28～R4 年度までの実績値の平均
- ・橋梁 : 長寿命化計画

(※) 維持管理・修繕、改修、更新等の分類が困難であるため、すべて改修費として計上

表6 インフラ施設における将来の整備費用推計表

(千円)

年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
維持管理・修繕	118,352	121,755	138,741	123,669	109,643	144,836	114,092	95,433	89,682	92,693
改修	42,796	27,466	82,865	97,105	69,027	49,547	73,700	108,486	73,162	69,946
更新等	4,676	3,548	3,380	9,702	4,307	4,984	7,499	1,069	3,775	4,703
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
維持管理・修繕	95,919	107,542	95,433	89,861	92,722	95,977	107,571	95,462	89,890	92,751
改修	68,859	56,593	75,505	76,820	55,314	64,330	58,962	64,003	54,323	54,323
更新等	1,069	1,069	6,197	10,072	14,989	5,043	1,700	4,413	19,704	17,461
年度	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
維持管理・修繕	95,919	107,513	95,433	89,682	92,497	96,064	107,542	95,433	89,919	92,555
改修	77,323	77,323	77,323	80,648	61,323	64,651	54,323	82,748	77,633	59,203
更新等	14,832	1,069	13,363	16,843	16,379	7,796	1,069	5,476	17,286	13,122
年度	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37
維持管理・修繕	95,931	107,600	95,564	89,840	92,701	95,927	107,521	95,441	89,840	92,701
改修	62,078	59,346	63,374	60,083	57,227	57,880	57,323	67,112	63,855	58,323
更新等	5,399	1,069	8,801	12,976	1,069	1,069	1,069	1,069	13,595	17,033

図3-2によると、本町の今後33年間の整備費用総額は、56.3億円で、単純に平均すると、1年当たりの負担額は約1.7億円となります。一方、平成28年度から令和4年度の7年間の実績をみると、約1.9億円でした。

4. 豊能町の財政状況

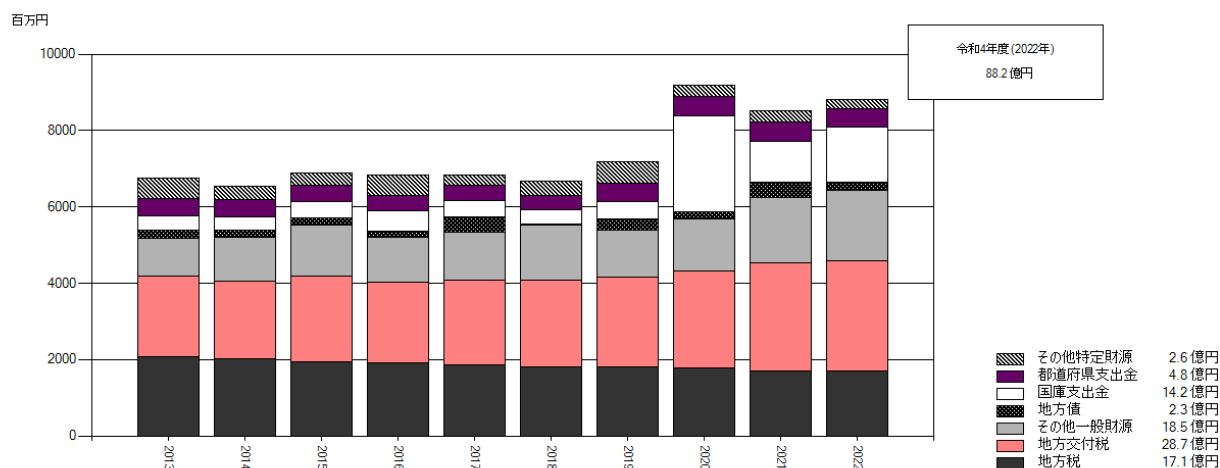
(1) 歳入の状況

本町は、昭和40年代からベッドタウンとして急速に開発が進み、それに伴って人口も急速に増加してきました。豊かな自然環境に恵まれながら、大阪市内をはじめ近隣市町へ通勤する人々の住宅地として開発が進んだため、大規模な法人もなく、住宅に係る固定資産税と、個人の住民税が税収の大部分を占めることとなりました。

ところが、平成7年をピークに人口は減少に転じ、人口減と高齢化の影響により、個人住民税が減少する傾向となりました。また、大規模な開発や新規の大型建築物などもないため、固定資産税も減少傾向にあります。結果として、主たる財源である地方税は年々減少し、歳入の66%を地方交付税などの依存財源により賄う状況となっています。

図4-1

【歳入決算額の推移（普通会計決算額）】



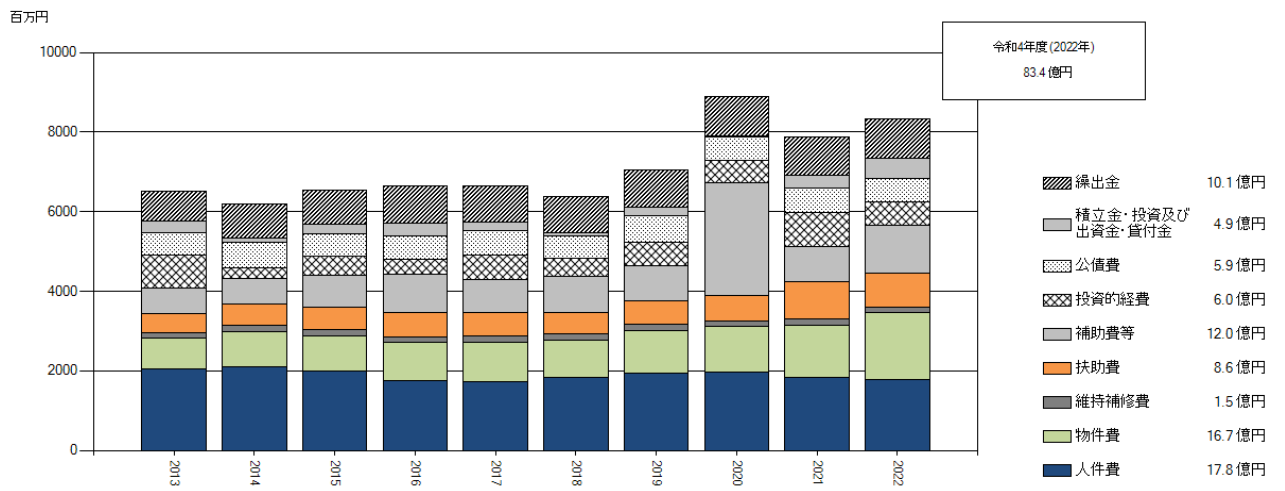
(2) 歳出の状況

本町は、町域が東西に分かれており、元々、それぞれの地域が1つの村であったという経緯から、東西それぞれの地域に同じ目的の施設が整備されているケースが多い状況です。それぞれの施設に人員を配置する必要があること、人口急増期に職員数が増加し、以降抑制したことにより年齢層が高いことから、同規模の自治体に比べて人件費の比率が高い傾向にあります。行政改革を実施することにより職員数の削減を図ったこと、退職者数のピークを越えたことなどにより人件費の決算額は若干減少しているものの、ほぼ横ばいで推移しています。

一方で、高齢化の影響などにより、扶助費や繰出金は中長期的に増加傾向にあり、今後も増加傾向が続くと思われます。また近年の物価高騰や施設等の老朽化により物件費、維持補修費も増加傾向にあります。

図 4 - 2

【歳出決算額の推移（普通会計決算額）】



繰出金：一般会計と特別会計または、特別会計間における支出経費をいう。上記グラフでは、一般会計から国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、下水道特別会計などへの支出を示す。

公債費：地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金をいう。

投資的経費：公共施設等の整備費用や災害復旧費用などをいう。

補助費等：各種負担金・補助金・火災保険料・自動車損害保険料・報償費などをいう。

扶助費：社会保障制度の一環として、各種法令に基づき、被扶助者に行う支援に係る経費をいう。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 豊能町の現状と課題に関する基本認識

第2章「豊能町の現況」で述べたとおり、本町では、大規模住宅開発に伴い昭和50年代前半から急速に人口が増加しました。その結果発生する教室不足に対応するため、昭和50年代に学校教育施設を中心として整備を進めてきました。また、人口の増加に伴って高まる住民ニーズに応えるために、税収の増加分などを財源として、公共施設等の整備を急速に進めたところです。つまり、現在、本町が所有する公共施設等は、人口が増加する状況の中、地方税などの収入も同程度、確保できる前提で整備されたものと言えます。

そして、公共施設等の整備は、平成10年に建築した豊悠プラザを最後に、東能勢小学校や東能勢中学校など、老朽化した施設の建て替えを除いては、新たに建築した施設はなく、老朽箇所を修繕することにより施設の維持管理を行っています。

町が所有する公共建築物のほとんどは鉄筋コンクリート造で、法定の耐用年数は50年（事務所等）ですが、実際の寿命はそれより長いといわれています。今回の推計は、総務省の公共施設更新費用試算ソフトを用いており、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」に基づき耐用年数を60年と設定しています。

本町の施設整備は、先ほど述べたとおり、昭和50年代に急速に行われたため、60年を経過する令和17年以降、次々に既存施設を建て替える必要が生じることとなります。しかし、今後の人口推計や、厳しい財政状況を考えると、現状の施設をそのまま維持することは、本町にとって適正であるとは言えない状況です。

一方、インフラ施設についても同様のことが言えます。本町のインフラ施設の内、市街化部分に整備されたものは、そのほとんどは大規模住宅開発の際に開発業者により整備され、町が移管を受けて管理を行っているものです。従って、公共建築物と同様に昭和40年代後半から急速に整備されているため、耐用年数の経過とともに更新時期がほぼ同時期に重なることとなります。

しかし、先ほど述べたとおり、本町の厳しい財政状況を考えると、一度に大規模なインフラ施設の整備を行うことは不可能な状況です。そこで、現有のインフラ施設を有効活用し、計画的に長寿命化策を図ることが求められます。

2. 公共施設等の管理に対する基本的な考え方

上記に述べたとおり本町においては、すべての公共施設をこのまま整備・維持していくことは、将来を見据えるにおいて、大変困難であると思われます。

一方で、令和4年3月に策定された「総合まちづくり計画」では、「住民のQOL向上をめざしたコンパクトなまちづくり」を基本施策とし、老朽化する社会インフラの適正な維持管理や施設の再編・再配置による効率的・計画的な行財政経営を推進する取り組みを行うとしています。そこで、本町の公共施設等の管理においては、引き続き次の4項目を基本的な考え方とします。

人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化を図ります。

人口急増時に整備された現在の施設数や、施設面積をそのまま維持するのではなく、今後の人口推移や財政規模の状況に応じて、本町の身の丈に応じた施設規模の適正化を図ります。

統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図ります。

本町の現状に応じた適正な施設の維持を図るため、1つの施設に2つ以上の機能を持たせる複合化や、民間・NPOなどへの移管も視野に入れ、既存ストックの有効な活用を図ります。

計画的な保全による長寿命化を図ります。

各インフラ施設においては個別の整備計画を策定し、計画に基づいた継続的な修繕を行うなど、予防保全型の維持管理による既存ストックの長寿命化を図り、安心・安全に十分配慮した上で既存施設の有効活用を図ります。

持続可能なまちづくりに向けた施設の整備を図ります。

住民のみなさんが将来にわたり安心して暮らすことができるよう、安心・安全な施設を整備するとともに、持続可能なまちとして、改修時の財源確保に取り組みます。

(1) 人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化を図ります。

現在、本町が所有する公共建築物は、昭和50年代を中心に、人口が急増した時期に建築され、その時の人口規模において利用する前提で整備されたものです。しかし、豊能町人口ビジョンによると、令和42年(2060年)の推計人口が6,753人と現在の約3分の1にまで減少すると予想されています。また、財政状況は、人口減少と高齢化に伴い税収が減少傾向にあることから、十分な財源が確保されているとは言えません。

施設更新費用の試算によると、現在の施設をそのまま維持し、改修・更新等した場合、平均して年間

約11.3億円の費用が必要となります。人口が右肩上がりに増加し、約27,000人であった時期に整備された公共建築物を、そのまま維持することは、町の人口規模的にも、現在の財政状況から見ても町政運営上適切であるとは言えません。そこで、人口推移や財政状況などを適切に反映し、本町の実状に見合った施設規模の適正化を図っていきます。

(2) 統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図ります。

本町の人口規模や財政状況に応じた施設規模の適正化を図るためには、施設数を削減する必要があるため、そのため、施設の統廃合を図る必要があります。統廃合を図る際には、施設の整備状況や利用状況だけではなく、東西に大きく分割されているという、本町の地理的な特徴についても総合的に考慮し検討する必要があります。

その際は、単に施設を廃止するだけではなく、1つの施設に2つ以上の機能を持たせる施設の複合化などを活用し、今までの枠にとらわれない柔軟な発想による施設の統廃合により、既存ストックの有効活用を図ります。

(3) 計画的な保全による長寿命化を図ります。

本町が所有する道路、橋梁や下水道管などのインフラ施設も、公共建築物と同様に人口が急増する時期に急速に整備されたものが大きな部分を占めています。インフラ施設においては、それぞれの施設で個別の長寿命化計画やストックマネジメントによる、計画に基づいた予防保全型の維持管理を行うことにより、既存ストックの延命化を図っていきます。

そうすることにより、更新に係るコストを削減することが可能となり、住民のみなさんの安全・安心に十分配慮したインフラ施設を持続的に提供できると考えています。

(4) 持続可能なまちづくりに向けた施設の整備を図ります。

本町が令和4年3月に策定した「総合まちづくり計画」においては、10年後だけでなく、20年後、30年後にも、持続可能なまちとして豊能町が生き残っていくために、行政・住民・団体・企業・観光客・関係人口など町に関わる様々な人たちと連携・協働して、これまでにない新たな施策へ積極的に取り組むことで人口15,000人を維持し続けることを目標としております。この目標を実現するため、施設の安心・安全を確保することはもとより、バリアフリー化や設備の充実など、魅力ある施設の整備を図っていきます。

また、持続可能なまちづくりを進めるにあたっては、財源の確保が重要となります。施設整備に充当可能な補助金を確保するなど、できる限り財政負担の少ない方法を検討した上で整備を図っていきます。

3. 計画期間と施設面積削減目標

(1) 計画期間

公共施設等を計画的に管理運営するためには、長期的な視点が必要となります。第2章で述べました「公共建築物の将来の整備費用推計」では、建築後、30年で大規模改修、60年で建て替えをするとの前提で推計を行っています。

本町で急速な施設整備が開始された昭和50年代に建築された建物は、推計上、令和17年(2035年)から、順次建て替えを行うこととなります。例えば、現在運営している公共施設の内、最後に建築されたシートスは平成7年建築で、60年後の令和37年(2055年)に建て替えを行う設定となります。

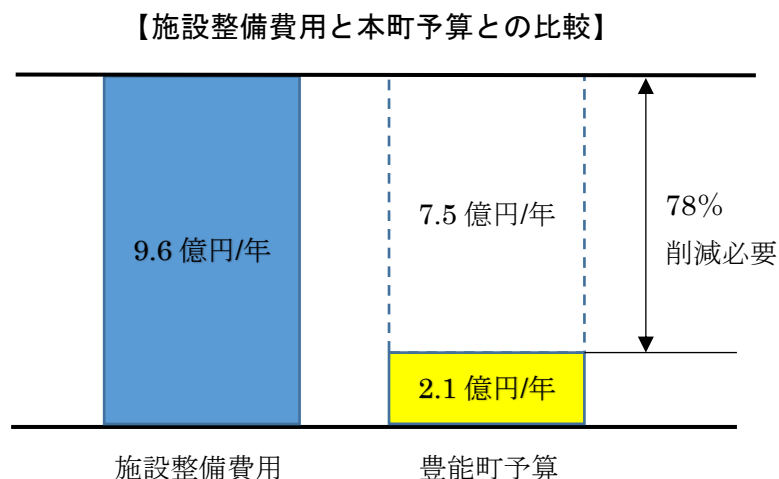
本計画では、この昭和50年代から始まる建て替えを一つの周期としてとらえ、シートスの建て替えが完了する想定のとおり令和37年までを含めた上で、計画期間を40年とします。

なお、本町を取り巻く状況や国の制度改正、社会情勢の変化などが生じた場合は、必要に応じて期間の見直しを行うこととします。

(2) 施設整備費用の削減目標

公共建築物をすべて維持した場合の施設整備費用は、今後33年間で年間平均9.6億円(維持・修繕費を除く)となります。一方で本町の予算推計では、施設整備費用等に充当する普通建設費は、およそ年間2.1億円を見込んでおります。今後大幅な歳入増加を望めない本町の財政状況では、必然的に年間7.5億円(78%)の削減が必要になります。

図5-1



公共施設の面積の削減幅と整備費用はおおよそ比例関係にあるため、面積を削減することで、施設整備費用の削減が可能となります。しかしながら自治体として必要な公共サービスの維持を考慮すると、いきなり面積を78%削減するのは現実的ではありません。そこで本町では次のような計画・目標値を掲げて、費用等の削減に努めてまいります。

表7 公共建築物床面積の削減計画

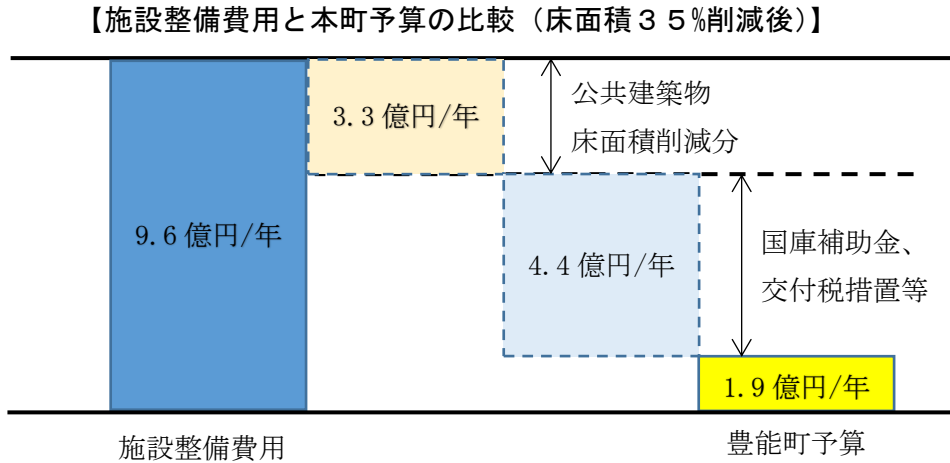
項目	R5(2023) 年度末	R6(2024) 年度末	R7(2025) 年度末	R8(2026) 年度末	R9(2027) 年度末
施設総量 (㎡)	77,487	77,487	77,487	54,747	54,747
削減目標面積 (㎡)				22,740	
削減割合(%)				29.3%	
主な面積増施設	-	-	-	とよの東学園 (仮称) とよの西学園 (仮称)	-
主な面積減施設	-	-	-	小学校 (4校) 中学校 (2校) 光風台育成室 等	-
備考	-	-	-	小中一貫校化	-
	R10(2028) 年度末	R11(2029) 年度末	R12(2030) 年度末	R13(2031) 年度末	R14(2032) 年度末
施設総量 (㎡)	53,647	53,647	49,447	49,447	49,447
削減目標面積 (㎡)	1,100		4,200		
削減割合(%)	1.4%		5.4%		
主な面積増施設	東地区公共施設 (仮称)	-	西地区公共施設 (仮称)	-	-
主な面積減施設	中央公民館 郷土資料館 等	-	吉川支所 西公民館 ユーベルホール 等	-	-
備考	東地区公共施設再編	-	西地区公共施設再編	-	-
R15(2033)～R19(2037) 年度末					
施設総量 (㎡)	48,947				
削減目標面積 (㎡)	500				
削減割合(%)	0.6%				
主な面積増施設	-				
主な面積減施設	検討中				
備考	さらなる再編を検討する				
R20(2038)～R24(2043) 年度末					
施設総量 (㎡)	48,447				
削減目標面積 (㎡)	500				
削減割合(%)	0.6%				
主な面積増施設	-				
主な面積減施設	検討中				
備考	さらなる再編を検討する				

目標年度 令和24年度まで (20年間)

目標値 令和4年度末から施設整備費用35%以上削減 公共建築物床面積35%以上削減

学校や公共施設等の統廃合を順次行い、施設整備費用と公共建築物床面積の35%以上削減を目標として設定します。その他財源不足分につきましては、主に国庫補助金や交付税措置がなされる過疎対策事業債等の起債を活用することで、適切な施設維持および財政運営に努めていきます。

図 5 - 2



床面積削減 35%削減により、費用がおおよそ 3.3 億円削減されます。また国庫補助金や交付税措置がなされる過疎対策事業債等の起債を活用することで、4.4 億円程度の措置を見込んでおります。よって本町負担分は 1.9 億円となり、健全な運営が見込めます。

なお、令和 24 年度以降の削減目標値については、次回以降の計画見直しの際に財政状況や公共施設再編の進捗状況を踏まえ、改めて設定することとします。

4. 本町のこれまでの取り組みと今後の見通し

(1) これまでの取り組み

本町では本計画の策定を受け、その基本方針に沿って次のような取り組みを行ってきました。

表 8 本町の取り組み内容

小中一貫校施設整備（学校の統廃合）	児童数・生徒数が減少しているが、小中学校の学校数は変わらず、教室の数は児童数・生徒数が増加傾向にある頃のみである現状を踏まえ、小中一貫教育などの教育的な課題があることも考慮した上で、本町の規模に応じた最適な学校施設のあり方を検討し、東西 1 校ずつ小中一貫校を整備することとしました。現在令和 8 年度の開校に向けて所要の工事を行っています。
個別施設計画の策定	規模の大きい学校施設及び生涯学習施設について、より詳細な維持補修費用を把握するための個別施設計画を策定し、今回の見直し（推計等）にも活用しています。
公共施設再編の検討	令和 3 年度に公共施設再編検討委員会を設置し、本町の今後にあふさわしい公共施設のありかたを検討しました。委員会の方針を受け、町では令和 5 年 6 月に「豊能町公共施設再編に関する基本方針」を定めました。
NPO などによる運営や効率的な維持管理	ふれあい広場などのスポーツ・レクリエーション施設について民間委託や NPO による運営に移行しました。また、西地区の文化系・社会教育系施設は、民間による包括的な維持管理を行っています。

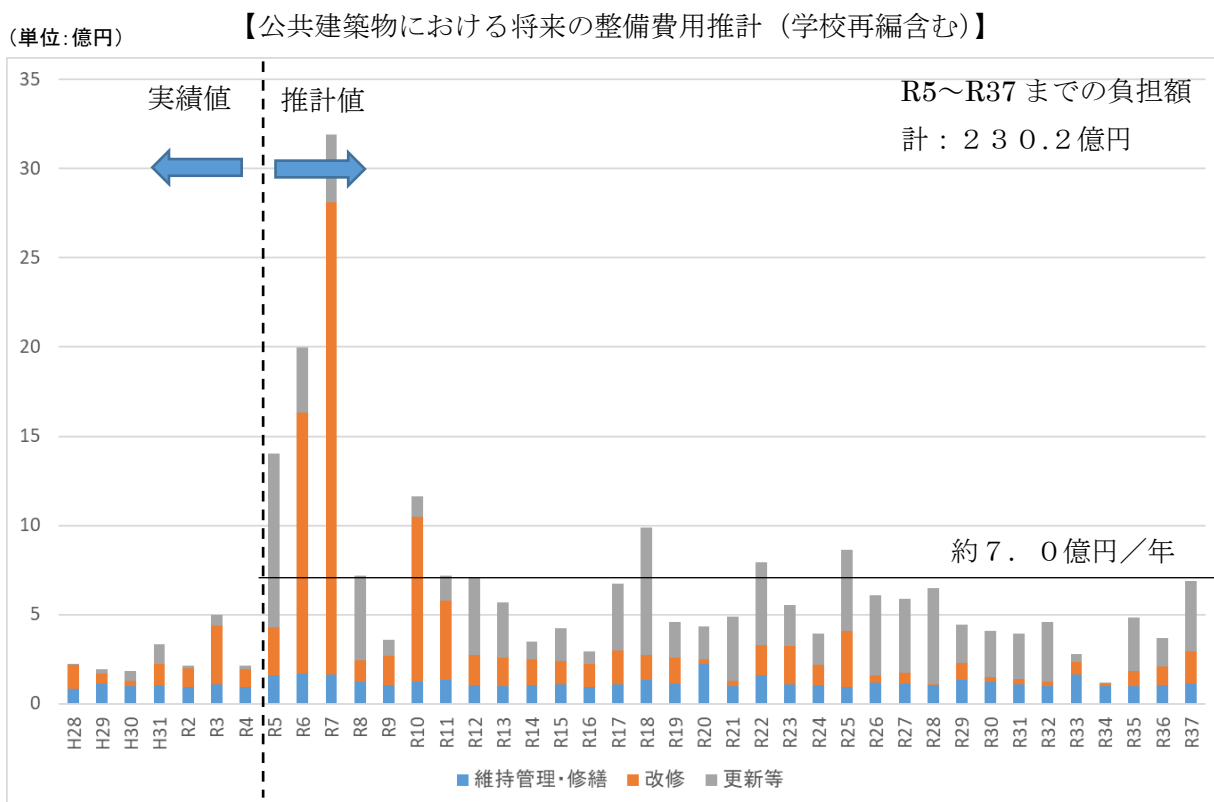
広域連携	図書館では川西市との相互利用の開始や、箕面市との相互利用にかかるサービスの拡大を行っています。
その他	子育て支援センターの統合、民間施設への移転や高山コミュニティセンターの移転（規模縮小）を行いました。

(2) 小中一貫校施設整備（学校の統廃合）

本町には、現在小学校4校、中学校2校があります。ピーク時は約4,000人の児童・生徒がおりましたが、少子化や人口減少の影響で年々減少し続け、令和4年度には約850人まで減少しています。また小中学校の校舎・体育館については、耐震化は行われているものの人口急増期に建築された建物が多く、老朽化が進んでいることから、今後大規模改修工事や建替えが必要となっております。

そこで本町では学校再編・統合に向けて議論を重ね、令和8年度に東地区西地区にそれぞれ1校ずつ小中一貫校（義務教育学校）を開校することが方針として決まりました。小中一貫校施設整備を行った場合の施設整備費推計は次のとおりとなります。

図6-1



※試算条件

①維持管理・修繕

・既存の小学校、中学校および育成室は令和8年度で用途廃止のため以降、維持管理・修繕費を計上しない。令和8年度以降は東西地区小中一貫校（育成室含む）の維持管理・修繕費を計上する。その他は図3-1と同様

②改修

・既存の小学校、中学校および育成室は令和8年度で用途廃止のため以降、改修費を計上しない。その他は図3-1と同様

③更新

・既存の小学校、中学校および育成室は令和8年度で用途廃止のため以降、更新費を計上しない。その他は図3-1と同様

図6-1によると、令和6～7年度に大規模改修費が見込まれるものの、今後33年間の整備費用総額は、230.2億円で、単純に平均すると、1年当たりの負担額は約7.0億円となり、そのまま維持するよりも年間平均で約4.3億円の経費削減が見込めます。

(3) 今後10年間の財政見通し

図6-1に示した小中一貫校施設整備（学校の統廃合）に加え、個別施設計画の策定による長寿化計画、NPOなどによる運営や効率的な維持管理、またインフラ施設においては長寿化計画やストックマネジメントによる取組を試算すると、表9のとおり今後10年間でおよそ74億円の効果額が見込まれます。

表9 今後10年間の見通し

(単位：百万円)

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新(③)	合計(④) (①+②+③)	主な財源充当見込み	耐用年数経過時に単純更新した場合の経費(⑤)	取組の効果額(④-⑤)	現在要している経費 (過去7年間の平均)
普通会計	公共施設(a)	1,116	5,158	2,513	8,787	起債、国庫補助金等	11,827	-3,040	264
	インフラ施設(b)	963	369	50	1,382		3,144	-1,762	139
	計(a+b)	2,079	5,527	2,563	10,169		14,971	-4,802	403
公営事業会計	インフラ施設(c)	0	343	0	343	起債、国庫補助金等	2,928	-2,585	54
	計(c)	0	343	0	343		2,928	-2,585	54
	公共施設計(a)	1,116	5,158	2,513	8,787		11,827	-3,040	264
インフラ施設(b+c)		963	712	50	1,725	6,072	-4,347	193	
合計		2,079	5,870	2,563	10,512	17,899	-7,387	457	

※⑤の公共施設は図3-1の推計値から10年間の費用を算出、インフラ施設については公共施設等更新費用試算ソフト(Ver.2.10)を用いて、以下の前提条件で計算した金額を1年当たりの更新費用に換算し、そこから10年間の費用を算出

表10 インフラ施設（普通会計）の単価と更新年数

	単価	更新年数
道路	4,700円/㎡	15年
橋梁	448,000円/㎡	60年

表11 インフラ施設（公営事業会計）の単価と更新年数

	管径	単価	管径	単価	更新年数
下水道	～250mm	61千円/m	1,001mm～2,000mm	749千円/m	50年
	251mm～500mm	116千円/m	2,001mm～3,000mm	1,680千円/m	
	501mm～1,000mm	295千円/m	3,001mm～	2,347千円/m	

今後さらに公共施設の再編を実施することによって、より一層の効果額が見込まれます。そのため、これまでの取り組みは今後も継続することとし、公共施設の再編を積極的に進めてまいります。

第4章 施設類型ごとの基本的な方針

1. 公共建築物

公共建築物については、現在実施中の学校再編、「豊能町公共施設再編に関する基本方針」による東西各地区における施設再編（対象施設は各表中「○」を表記）を着実に進めることで持続可能なまちづくりに向けた総合的な取り組みを進めることとします。

（1）行政系施設

表12

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況	再編対象施設
豊能町役場庁舎	余野414-1	S40	R C造	2階建	617㎡	未実施	
豊能町役場庁舎（増築1）	余野414-1	S52	鉄骨造	2階建	642㎡	未実施	
豊能町役場庁舎（増築2）	余野414-1	H7	鉄骨造	3階建	1,391㎡	新耐震基準	
吉川支所	東ときわ台1-2-3	S51	R C造	2階建	777㎡	耐震性有	○
豊能消防署（本署）	東ときわ台1-1-2	H25	鉄骨造	4階建	1,050㎡	新耐震基準	
豊能消防署（東出張所）	余野20-1	H12	鉄骨造	2階建	522㎡	新耐震基準	

本町の行政系施設は表12のとおりで、役場本庁舎、吉川支所、消防署（本署及び東出張所）、の4施設となります。

役場本庁舎の一部は、平成26年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明しており、災害時の拠点となる施設であることから早急に整備を行う必要があります。しかし、一番古い棟は昭和40年建築と建築後50年以上経過しているところから、費用対効果を考慮した上、耐震補強、改築（移転新築を含む）など、東地区の公共施設再編の動きと連動しながら今後の方針を検討しつつ、当面の間、計画的な修繕、改修を行います。

吉川支所は、耐震診断を行った結果、耐震性を有することが判明しており、平成27年度に一部改修を行ったところです。今後は長寿命化等を行うのではなく、西地区の公共施設再編の対象施設として複合施設の整備を視野に検討します。

(2) 学校教育系施設

表 1 3

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況	再編対象施設
東能勢小学校 北館 1	余野1008	S50	R C造	1階建	315㎡	耐震化済	○
東能勢小学校 北館 2	余野1008	S53	R C造	2階建	614㎡	耐震化済	○
東能勢小学校 北館 3	余野1008	S63	R C造	3階建	497㎡	新耐震基準	○
東能勢小学校 南館児童昇降口	余野1008	H元	R C造	2階建	187㎡	新耐震基準	○
東能勢小学校 北館 4	余野1008	H2	R C造	3階建	856㎡	新耐震基準	○
東能勢小学校 給食棟	余野1008	H4	鉄骨造	1階建	174㎡	新耐震基準	○
東能勢小学校 北館 5	余野1008	H5	R C造	3階建	876㎡	新耐震基準	○
東能勢小学校 南館	余野1008	H12	R C造	2階建	1,859㎡	新耐震基準	○
東能勢小学校 北館(給食EV)	余野1008	H12	R C造	3階建	65㎡	新耐震基準	○
東能勢小学校 体育館	余野1008	S51	R C造+鉄骨造	2階建	962㎡	耐震化済	○
東能勢小学校 プール管理棟	余野1008	S58	コンクリートブロック造	1階建	74㎡	新耐震基準	○
吉川小学校 校舎棟	吉川419	S47	R C造	3階建	2,463㎡	耐震化済	○
吉川小学校 校舎棟(増築)	吉川419	S51	鉄骨造	2階建	302㎡	耐震化済	○
吉川小学校 体育館棟	吉川419	S54	R C造	3階建	1,548㎡	耐震化済	○
吉川小学校 給食室	吉川419	H9	R C造	1階建	115㎡	新耐震基準	○
吉川小学校 プール管理棟	吉川419	S58	鉄骨造	1階建	74㎡	新耐震基準	○
光風台小学校 1号棟+2号棟	新光風台1-5-1	S53	R C造	3階建	4,417㎡	耐震化済	○
光風台小学校 3号棟	新光風台1-5-1	S55	R C造	3階建	1,998㎡	耐震化済	○
光風台小学校 体育館	新光風台1-5-1	S53	鉄骨造	2階建	1,032㎡	耐震化済	○
光風台小学校 プール管理棟	新光風台1-5-1	S56	鉄骨造	1階建	119㎡	未実施	○
東ときわ台小学校 1号棟+給食室	東ときわ台5-17	S57	R C造	3階建	2,606㎡	新耐震基準	○
東ときわ台小学校 2号棟	東ときわ台5-17	S57	R C造	3階建	1,823㎡	新耐震基準	○
東ときわ台小学校 体育館	東ときわ台5-17	S57	R C造	2階建	1,072㎡	新耐震基準	○
東ときわ台小学校 2号棟(増築)	東ときわ台5-17	H元	R C造	3階建	266㎡	新耐震基準	○
東ときわ台小学校 プール管理棟	東ときわ台5-17	S59	コンクリートブロック造	1階建	66㎡	新耐震基準	○
東能勢中学校 南館	余野159-2	H18	R C造	3階建	2,236㎡	新耐震基準	○
東能勢中学校 北館・トイレ棟	余野159-2	H3	R C造	3階建	1,515㎡	新耐震基準	○
東能勢中学校 体育館	余野159-2	S42	鉄骨造	2階建	699㎡	耐震化済	○
東能勢中学校 体育館(増築)	余野159-2	S51	鉄骨造	1階建	77㎡	耐震化済	○
東能勢中学校 プール管理棟	余野159-2	S62	鉄骨造	1階建	132㎡	新耐震基準	○
吉川中学校 1号棟+特別教室棟	東ときわ台1-3-2	S50	R C造	4階建	4,472㎡	耐震化済	○
吉川中学校 体育館	東ときわ台1-3-2	S50	R C造	2階建	1,426㎡	耐震化済	○
吉川中学校 2号棟+中央渡り廊下	東ときわ台1-3-2	S55	R C造	4階建	2,508㎡	耐震化済	○
吉川中学校 2号棟(増築)	東ときわ台1-3-2	S59	R C造	4階建	812㎡	新耐震基準	○
吉川中学校 プール管理棟	東ときわ台1-3-2	S55	コンクリートブロック造	1階建	120㎡	未実施	○
吉川中学校 柔道場	東ときわ台1-3-2	H13	鉄骨造	1階建	99㎡	新耐震基準	○

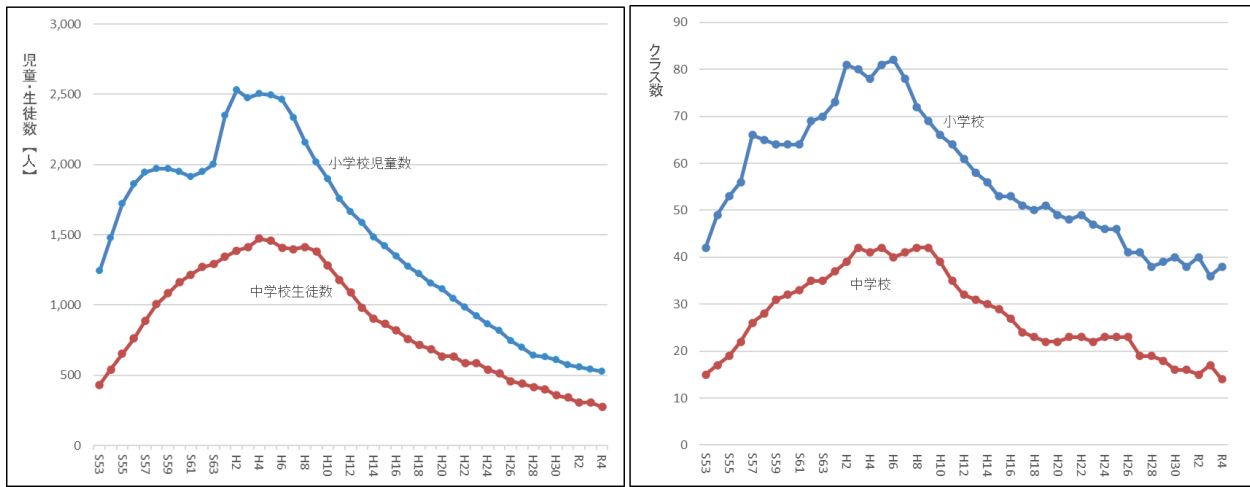
本町の学校教育系施設は、現在小学校4校、中学校2校があります。第2章「豊能町の現況」で述べたとおり、本町の学校教育系施設は、所有する公共建築物の約半数を占めており、主に昭和50年代に児童数・生徒数が急激に増加したことに伴い整備されたものです。

しかし、図7-1で明らかなように、児童数・生徒数やクラス数は、少子化や人口減少に伴って年々減少傾向にあります。昭和57年に東ときわ台小学校が開校して以来、平成17年に高山小学校が閉校となったことを除き、小中学校の学校数は変わらず、教室の数は児童数・生徒数が増加傾向にあった頃のままであるのが現状です。

図 7 - 1

【児童数・生徒数の推移】

【クラス数の推移】



学校教育系施設は、昭和50年代の建築が多く、約半数が旧耐震基準による建物でしたが、平成28年度に吉川小学校の耐震工事を完了したことにより、一部のプール管理棟を除いて耐震化はほぼ完了しています。

学校教育系施設は、児童生徒が日中の長い時間を過ごす場であるとともに、小学校の体育館は災害時の指定避難所となるなど、安全性の確保が重要となる施設です。また、小中一貫教育などの教育的な課題があることも考慮し、既存の校舎を活用した小中一貫校を東西に1校ずつ整備する取り組みを進めつつ、維持管理面においては、その建物の機能を最大限活用できるよう、計画的な修繕・改修を行っていきます。

(3) 子育て支援施設

表 1 4

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況	再編対象施設
ひかり幼稚園	新光風台1-5-1	S55	RC造	2階建	978㎡	耐震性有	
ひかり幼稚園(増築1)	新光風台1-5-1	S56	RC造	1階建	75㎡	耐震性有	
ひかり幼稚園(増築2)	新光風台1-5-1	H2	RC造	2階建	75㎡	新耐震基準	
ふたば園	希望ヶ丘6-18-1	H2	RC造	2階建	976㎡	新耐震基準	
ふたば園(増築1)	希望ヶ丘6-18-1	H11	鉄骨造	1階建	184㎡	新耐震基準	
ふたば園(増築2 給食棟)	希望ヶ丘6-18-1	H23	鉄骨造	2階建	368㎡	新耐震基準	
吉川保育所	吉川201	S46	RC造	2階建	692㎡	耐震化済	
吉川保育所(0歳児保育室)	吉川201	H7	軽量鉄骨造	1階建	56㎡	新耐震基準	
子育て支援センター(すきっぷ)	吉川201	H11	軽量鉄骨造	2階建	237㎡	新耐震基準	○
光風台留守家庭児童育成室	新光風台1-5-1	H7	軽量鉄骨造	1階建	88㎡	新耐震基準	○
東ときわ台留守家庭児童育成室	東ときわ台5-17	H4	軽量鉄骨造	1階建	131㎡	新耐震基準	○
東能勢留守家庭児童育成室	余野1008	H5	軽量鉄骨造	1階建	99㎡	新耐震基準	○

※子育て支援センター(すきっぷ)は令和5年7月に機能移転したため、現在は建物のみ

本町の子育て支援施設は、平成23年に幼稚園・保育所の統合を行い、西地区は幼稚園2園を1園に、東地区は幼稚園と保育所を1か所に統合し、認定こども園として運営を開始しました。結果として、幼稚園・保育所・認定こども園が各1施設、留守家庭児童育成室が3施設及び、子育て支援センターすきっぷの計7施設となりました。

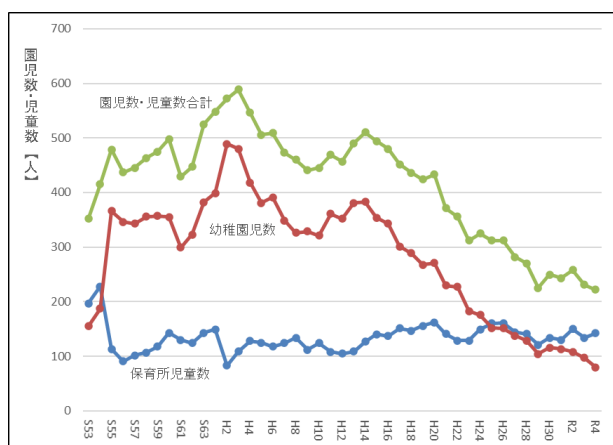
幼稚園・保育所の園児数・児童数を見ると、少子化に伴い、園児数・児童数全体の人数は減少傾向にあります。そして、割合的に見ると、幼稚園の園児数の減少が顕著に現れています。働き方の多様化などに伴い、幼稚園ではなく保育所を選択する保護者が多くなっていると考えられます。

人口減少に歯止めをかけるためには、子育て支援策の充実は不可欠です。児童数・園児数が減少していく中で、幼稚園・保育所・認定こども園には、今まで以上に多様なサービスが求められます。そのような背景も踏まえて、西地区において、ひかり幼稚園と吉川保育所を統合した新たな認定こども園の設置に関する検討も行われています。

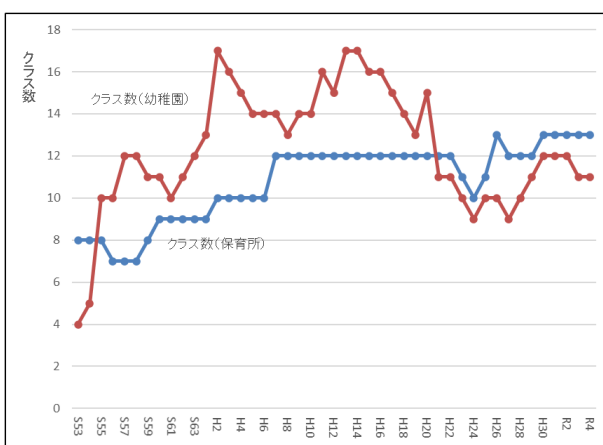
今後、本町の子育て支援策を進めていく上で、多種多様なサービスを提供できるよう、本町の規模や状況に応じた最適な施設の運営について引き続き検討していきます。

図 7-2

【園児数・児童数の推移】



【クラス数の推移】



※平成 23 年 4 月に双葉保育所と東能勢幼稚園が統合し、認定こども園ふたば園となりました。ふたば園の園児の内、第 1 号認定者数は幼稚園園児数として、第 2、第 3 号認定者数は保育所児童数としてカウントしています。
 ※平成 7 年に高山幼稚園が開園し、平成 19 年 3 月で廃園となりました。また、平成 23 年 4 月に吉川幼稚園と光風台幼稚園が統合し、ひかり幼稚園となりました。

(4) 文化系施設

表 1 5

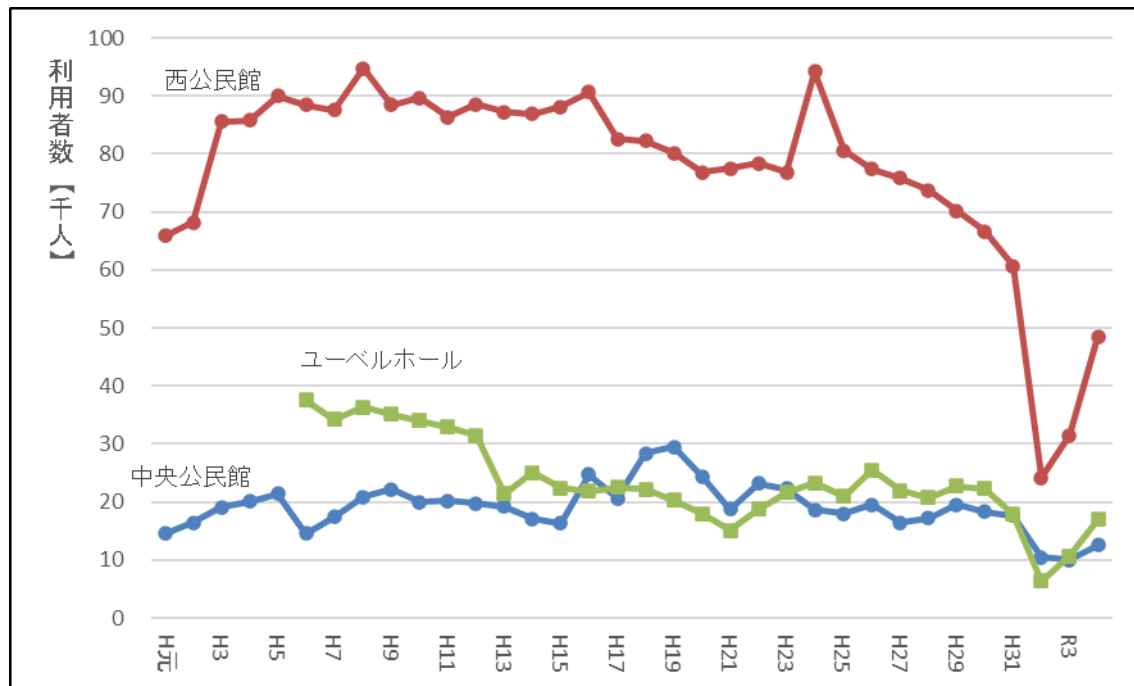
建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況	再編対象施設
中央公民館	余野26	S56	RC造	2階建	1,259㎡	未実施	○
西公民館	光風台5-1-2	S59	RC造	地上2階 地下1階建	1,902㎡	新耐震基準	○
ユーベルホール	東ときわ台1-2-5	H4	鉄骨鉄筋 コンクリート造	地上2階 地下1階建	3,915㎡	新耐震基準	○

本町の文化系施設は、東西 2 つの公民館とユーベルホールの 3 施設があります。利用者数の推移をみると、西公民館の利用者数が圧倒的に多いものの、人口減少の影響を受けて、利用者数は減少傾向にあります。中央公民館は、新型コロナウイルスによる利用者減の影響を除き、大きく減少することなく安定しています。

ユーベルホールの利用者数は、新型コロナウイルスによる利用者減の影響を除き、大きく減少することなく安定していることが分かります。また、自主事業を行うなど、町の文化発信施設としての機能も有しています。

図 7-3

【利用者数の推移（西公民館・中央公民館・ユーベルホール）】



3施設の内、中央公民館のみが旧耐震基準の建物で、平成26年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明しています。ユーベルホールは平成4年に建築された建物で、令和3年に建築後30年以上経過するため、更新経費の試算上では、大規模改修を行う必要があります。

これらの施設は本町の財政状況や生涯学習、文化施設としての機能を総合的に検証し、東西各地区における複合施設の整備を視野に検討していきます。

（5）スポーツ・レクリエーション施設

表 1 6

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況	再編対象施設
スポーツセンター シートス	新光風台3-1-10	H8	RC造+鉄骨造	2階建	7,109㎡	新耐震基準	
野間口青少年体育館	牧下林2-2	S57	鉄骨造	2階建	770㎡	新耐震基準	
野間口青少年プール	牧下林2-2	S57	コンクリートブロック造	1階建	70㎡	新耐震基準	
スポーツ広場（公衆便所・休憩所棟）	希望ヶ丘2-38-1	H24	軽量鉄骨造	1階建	45㎡	新耐震基準	
スポーツ広場（車庫棟）	希望ヶ丘2-38-1	H24	軽量鉄骨造	1階建	53㎡	新耐震基準	

※本計画は建物が対象ですので、グラウンド・プールは含めていません。
 ※ふれあい広場管理棟は、簡易な建物のため集計に含めていません。

本町のスポーツ・レクリエーション施設は、スポーツセンターシートスと、野間口青少年スポーツセンター、スポーツ広場の3施設です。

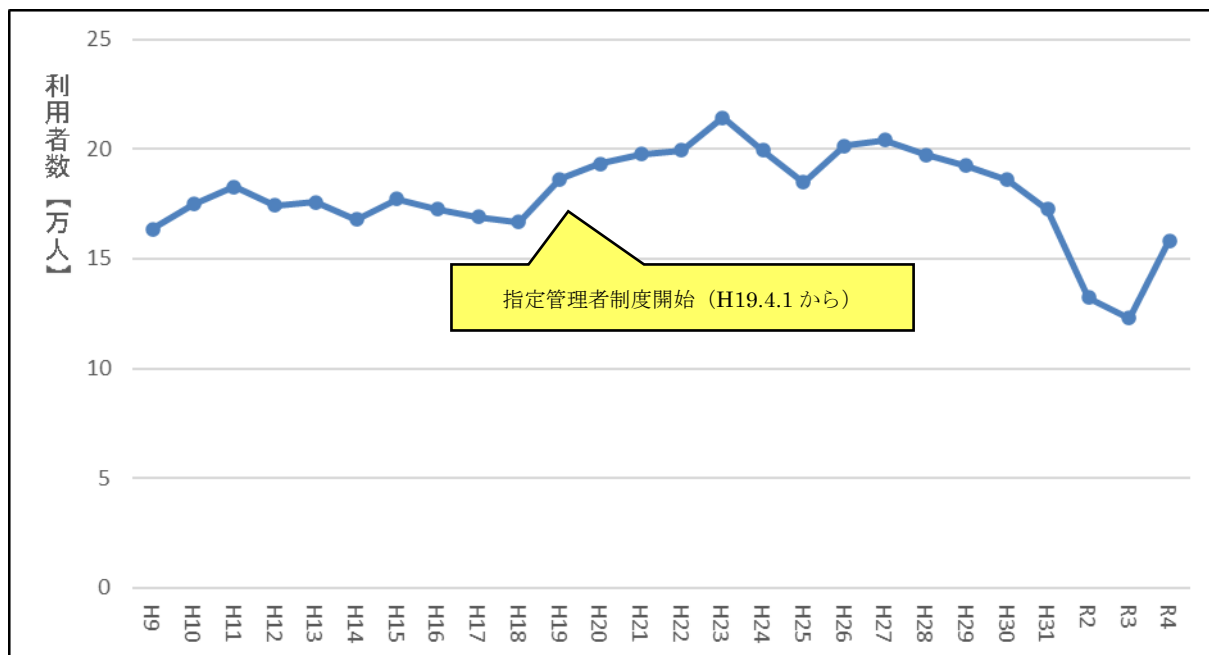
スポーツセンターシートスは、年間利用者数が20万人前後と町内施設の中でも利用者数の多い施設の1つです。特に、平成19年4月から指定管理による運営を開始し、人口が減少しているにもかかわらず、新型コロナウイルスによる利用者減の影響を除き、利用者数は安定しています。

野間口青少年スポーツセンターは、NPO法人にその用途を継続することを条件に無償貸与しており、

管理運営は当団体が行うこととしています。

図 7-4

【利用者数の推移（シートス）】



本町のスポーツ・レクリエーション施設において、面積・整備費用の両面において大部分を占めるのがシートスです。平成8年建築で、建築後25年以上経過しているため、今後の大規模改修を視野に入れ、計画的に予防保全的な修繕を行った上で、今後のあり方について検討する必要があります。

本計画における公共建築物は、建物のみが対象となっていますので、スポーツ広場については管理棟のみが対象となっています。管理棟は平成24年度建築で、計画的に維持管理を行います。

（6）社会教育系施設

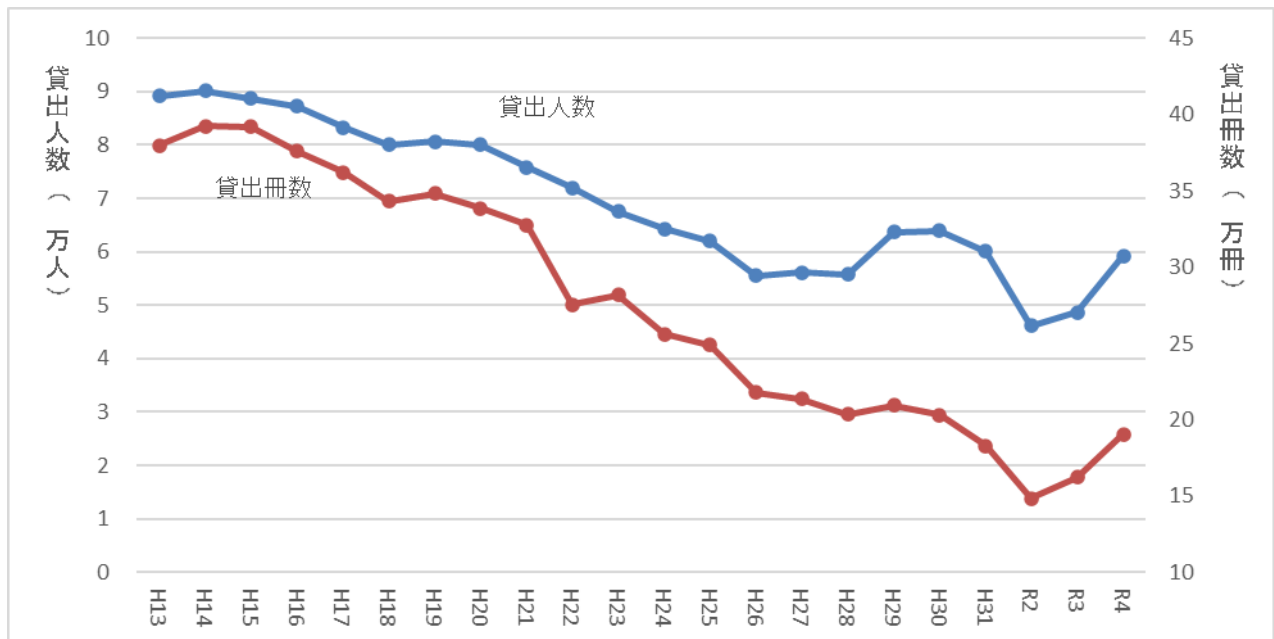
表 17

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況	再編対象施設
図書館	光風台5-1-2	S60	R C造+鉄骨造	2階建	951㎡	新耐震基準	○
図書館（増築）	光風台5-1-2	H14	鉄骨造	2階建	62㎡	新耐震基準	○
郷土資料館	余野1008	不明	鉄骨造	1階建	371㎡	未実施	○

本町の社会教育系施設は、図書館と、郷土資料館の2施設です。図書館については、平成28年ころまでは社会全体における活字離れや、人口減少などの影響を受けて、貸出人数、貸出冊数ともに減少傾向にありましたが、図書館講座や図書館独自の展示会などを行い、来館者数が増加しました。その後、新型コロナウイルスの影響を受けて減少したものの、現在は元の利用状況に戻りつつあります。

図 7 - 5

【図書館における貸出人数・冊数の推移】



図書館は、新耐震基準による建物で耐震性は確保されていますが、昭和60年建築と整備から30年以上経過しています。本町の財政状況や社会教育施設としての機能を総合的に検証し、西地区複合施設の整備を視野に検討します。

郷土資料館は、東能勢小学校の旧講堂を改修して整備された建物で、昭和初期の建築物であり、今後、東地区複合施設への移転を視野に検討を行います。

(7) 保健福祉施設

表 1 8

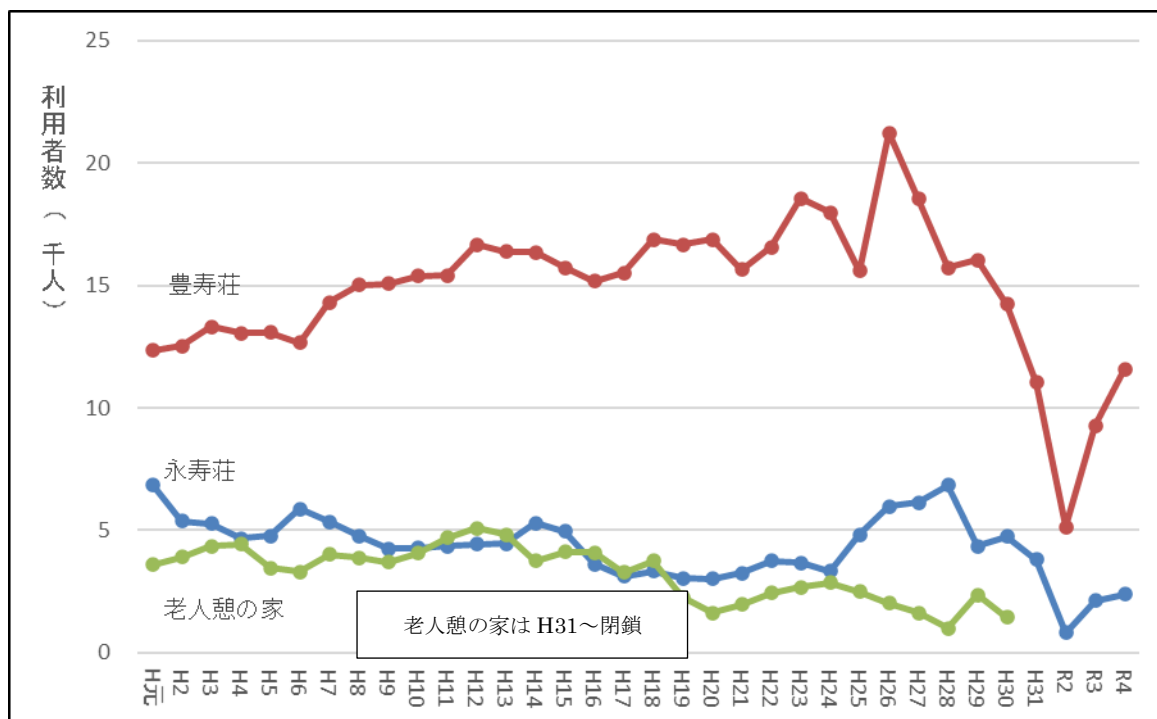
建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況	再編対象施設
保建福祉センター	東ときわ台1-2-6	S61	RC造	2階建	883㎡	新耐震基準	○
保建福祉センター(社協事務所)	東ときわ台1-2-6	H25	軽量鉄骨造	1階建	176㎡	新耐震基準	○
老人福祉センター永寿荘	木代1051	S54	RC造	1階建	566㎡	未実施	○
老人福祉センター豊寿荘	光風台5-1-2	S61	RC造	1階建	589㎡	新耐震基準	○
老人憩の家	野間口150-1	S54	RC造	1階建	243㎡	未実施	
生き生きふれあいホール	光風台5-1-2	H6	RC造	1階建	247㎡	新耐震基準	
ふれあい文化センター	野間口322-1	S46	RC造	2階建	420㎡	未実施	○
たんぼぼの家	ときわ台1-12-5	H3	軽量鉄骨造	1階建	115㎡	新耐震基準	
たんぼぼの家(増築1)	ときわ台1-12-5	H11	軽量鉄骨造	1階建	44㎡	新耐震基準	
たんぼぼの家(増築2)	ときわ台1-12-5	H14	木造	1階建	26㎡	新耐震基準	

本町の保健福祉施設は、保健福祉センター、永寿荘、豊寿荘、老人憩の家、生き生きふれあいホール、ふれあい文化センター、たんぼぼの家の7施設です。

人口が減少傾向であるにもかかわらず、高齢者の人口は増加傾向にあり、老人福祉施設の利用者数は増加傾向にありましたが、近年は減少傾向にあり、新型コロナウイルスの影響もありさらに減少しました。また、利用者数は、人口規模の関係から豊寿荘の方が多くなっています。

図7-6

【利用者数の推移（老人福祉関係施設）】



保健福祉施設のうち、永寿荘、老人憩の家、ふれあい文化センターの3施設は、耐震化が未実施となっています。ふれあい文化センターは、平成26年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明しています。永寿荘・老人憩の家は、旧耐震基準の建物で耐震性については現在のところ不明です。現施設の配置や機能、運営等を考慮し、保健福祉センター、豊寿荘、永寿荘については、東西各地区における複合施設の整備を視野に検討を進めます。

老人憩の家については、NPO法人に無償貸与し、管理運営は当団体が行うこととしています。

(8) その他

表 1 9

建物名	所在地	建築年	構造	階数	面積	耐震化の状況	再編対象施設
国民健康保険診療所	余野61-1	S62	R C造	2階建	599㎡	新耐震基準	○
高山コミュニティセンター (旧小学校)	高山10	S59	R C造	2階建	1,130㎡	新耐震基準	
高山コミュニティセンター (旧体育館)	高山10	S60	R C造	2階建	678㎡	新耐震基準	
高山コミュニティセンター (旧幼稚園)	高山10	H7	軽量鉄骨造	1階建	134㎡	新耐震基準	
野間口住宅	野間口50	S51	R C造	3階建	1,103㎡	耐震化済	
余野住宅 (1)	余野205	S29	木造	1階建	43㎡	未実施	
余野住宅 (2)	余野205	S29	木造	1階建	43㎡	未実施	
余野住宅 (3)	余野205	S29	木造	1階建	43㎡	未実施	
余野住宅 (4)	余野205	S29	木造	1階建	43㎡	未実施	
吉川住宅	吉川50	S29	木造	1階建	43㎡	未実施	
衛生センター	木代232	H元	R C造	2階建	301㎡	新耐震基準	
豊能郡環境施設組合事務所	余野26	H元	鉄骨造	1階建	70㎡	新耐震基準	
旧双葉保育所	余野30-1	S45	R C造	2階建	574㎡	耐震化済	
旧双葉保育所 (増築1)	余野30-1	S52	R C造	1階建	60㎡	未実施	
旧双葉保育所 (増築2)	余野30-1	S55	R C造+鉄骨造	2階建	126㎡	未実施	
旧双葉保育所 (0歳児保育室)	余野30-1	H7	軽量鉄骨造	1階建	53㎡	新耐震基準	
旧豊悠プラザ	吉川187	H11	R C造	地上2階地下1階建	3,812㎡	新耐震基準	
旧余野教員住宅	余野290-3	S46	鉄骨造	2階建	262㎡	未実施	
旧吉川中学校 (校舎1)	吉川120	S32	木造	1階建	528㎡	未実施	
旧吉川中学校 (校舎2)	吉川120	S35	木造	1階建	148㎡	未実施	
旧吉川中学校 (体育館)	吉川120	S39	R C造	1階建	317㎡	未実施	
旧吉川プール管理棟	吉川175	S47	R C造	1階建	128㎡	未実施	

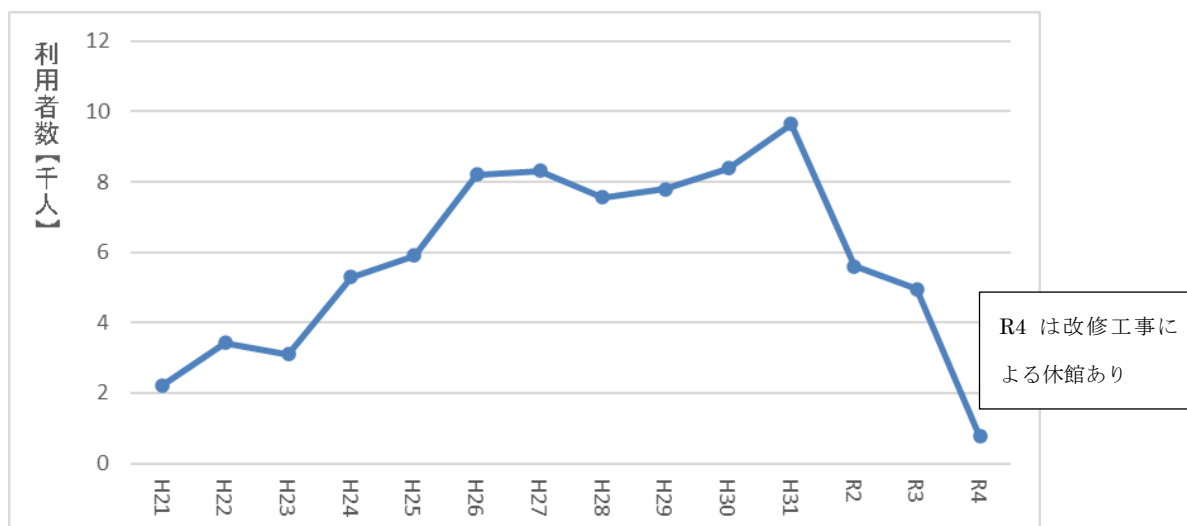
その他の施設として、国民健康保険診療所、高山コミュニティセンター、町営住宅、衛生センターなどがあります。

国民健康保険診療所は、東地区の医療拠点施設として昭和62年に整備されたもので、耐震基準は満たしているものの建築後30年以上経過しており、今後、東地区における複合施設の整備を視野に検討を進めます。

高山コミュニティセンターについては、令和5年度より新たな指定管理者による管理運営を開始し、農業交流や観光の拠点として運営していきます。

図 7-7

【利用者数の推移 (高山コミュニティセンター)】



町営住宅については、野間口住宅は耐震化を実施済ですが、その他の住宅は耐震化未実施の状態です。町営住宅に関する需要の動向や、現居住者の意向を踏まえた上で、用途の廃止を含めた、今後の方向性を検討する必要があります。

また、現在、公の施設として活用していない町有の建築物があります。旧豊悠プラザについては、民間活力を活用し、特別養護老人ホームとして活用していますが、旧双葉保育所など、活用方法が決定していない施設については、複合施設の整備と併せて今後の方針について検討する必要があります。

2. インフラ施設

(1) 道路

本町が所有する道路は、総延長が147,510m、総面積が903,289㎡となっています。そのうちの大部分は、大規模住宅開発が急速に進められた昭和40年代後半から60年代にかけて整備されたもので、整備後、30年以上経過しています。これまで、道路の舗装、修繕については、随時老朽化した箇所の修繕を行っていましたが、大阪府と協議の上策定した社会資本整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し、計画的に整備しています。なお、小規模な修繕については、職員自らが行う道路パトロールなどによりその都度必要箇所を把握し、修繕を行っています。

現在、予防保全型維持管理の考え方を取り入れる観点から、社会資本整備計画とは別に、本町独自の道路舗装修繕計画を策定しており、今後は、計画に基づき舗装・修繕を行うことによりトータルコストの縮減及び、コストの平準化を目指します。

(2) 橋梁

本町が所有する橋梁は72橋、総延長は692m、総面積は4,210㎡となっています。本町では、平成23年に橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、町内の全橋梁を原則5年に1度点検し、点検結果に基づいて修繕を行うこととしています。今後も長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型維持管理の観点に立って計画的に点検、修繕を行うことにより、トータルコストの縮減を図っているところです。

(3) 公園

本町が所有する都市公園は、42箇所、14.47haとなっています。近年、健康志向の高まりに伴い、気軽に散策やウォーキングが楽しめる環境整備が求められています。利用度の低い都市公園については、高齢者の健康づくりや乳幼児の遊び場として、住民ニーズに対応した再整備を検討するとともに、地域住民との協働による維持管理体制を進めていきます。

(4) 下水道

本町が所有する下水道施設は、管路の総延長が161,447m、ポンプ場などとなっています。下

水道についても、大規模住宅開発とともに整備されたもので、昭和59年供用開始と老朽化が進んでいます。現在も、管渠更生工事など、計画的な長寿命化施策を進めているところですが、財源にも限りがあるため、なかなか進んでいないのが現状です。

将来にわたり安定した下水道事業を運営できるよう、下水道事業ストックマネジメント計画の策定を進めるなど、計画的な施設の管理運営に向けて、現在準備を進めているところです。

第5章 計画の推進に向けて

1. 全庁的な取組体制の構築

本計画の効果的な推進のためには、町内の各部局が緊密に連携し、横断的な協力体制を整えることが必要です。そこで、本町内部における全ての部局の長が集まる部長会を、本計画を推進する取組の場として位置付け、取組の状況を随時確認することとします。

これにより、各施設を所管している所属において、今後策定予定である修繕・改修計画など、施設ごとの個別計画を集約し、全庁横断的に共有することが可能となり、「豊能町総合まちづくり計画」を始めとした本町における他の計画との整合性を図った上で、本計画を推進することが可能となります。

2. 情報管理・共有方策

本町の所有する公共施設全体を総合的かつ計画的に管理するためには、施設ごとに各部局において管理されている情報を、全庁的に共有する必要があります。

「1. 全庁的な取組体制の構築」で述べたとおり、改修・更新など、施設ごとの個別計画に関する情報を共有することにより、組織としての全庁的な情報共有・意思決定は可能となりますが、各施設の建築年次、面積など、基本的なデータなどについても、全庁的に管理・共有する方策が必要となります。

現在、国から複式簿記による地方公会計の整備が求められており、本町においても整備を行っているところですが、整備の過程で作成する「固定資産台帳」は、本町の持つ全ての資産に関する情報が網羅されており、施設管理情報の共有を適切に行うためのツールとして非常に有用であると考えます。

そこで、固定資産台帳を活用して各施設に係る情報を集約し、一元化を図ることにより、各部局における施設管理情報を全庁的に共有化する方策とし、本計画の推進に活用します。

豊能町公共施設等総合管理計画

平成29年3月（策定）

令和6年3月（改定）

編集・発行 豊能町 総務部 行財政課

〒563-0292 大阪府豊能郡豊能町余野 414 番地の1

電話：072-739-3414 FAX：072-739-1980